

香美町下水道事業経営戦略(令和8年度～令和17年度)

団 体 名 : 兵庫県香美町

事 業 名 : ①公共下水道事業、②特定環境保全公共下水道事業、③農業集落排水事業、④漁業集落排水事業、⑤小規模集合排水処理事業、⑥個別排水処理事業、⑦コミュニティプラント事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成元年度 (37年)	法適(全部適用・一部適用)非適の区分	法適(全部適用)
処理区域内人口密度	20.8人/ha	流域下水道等への接続の有無	無
処理区数	1. 集合処理区: 20処理区(公共下水道事業: 1処理区、特定環境保全公共下水道事業: 8処理区、農業集落排水事業: 4処理区、漁業集落排水事業: 1処理区、小規模集合排水処理事業: 2処理区、コミュニティプラント事業: 4処理区) 2. 個別処理区: 4地区(大槻、三川、土生、本見塚)		
処理場数	1. 集合処理区: 19処理区(公共下水道事業: 1処理区、特定環境保全公共下水道事業: 7処理区、農業集落排水事業: 4処理区、漁業集落排水事業: 1処理区、小規模集合排水処理事業: 2処理区、コミュニティプラント事業: 4処理区) 2. 個別処理区: 合併浄化槽28基		
広域化・共同化・最適化実施状況*1	農業集落排水事業の1処理区(長井南)を令和5年度に、コミュニティプラント事業の1処理区(長井北)を令和4年度に公共下水道事業の香住処理区に接続しています。 これに伴い、特定環境保全公共下水道事業の長井処理区を令和4年度に整備しています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	【1か月あたりの使用料体系】 ・10 ³ m ³ まで(定額) 1,800円 ・10 ³ m ³ 超え200 ³ m ³ まで 237円/m ³ ・200 ³ m ³ 超え500 ³ m ³ まで 252円/m ³ ・500 ³ m ³ 超え 260円/m ³	【考え方】 ・使用料体系は累進制とし、全体として上昇の度合いを緩やかに設定することで、多量使用者にも配慮しています。 ・平成17年度に旧香住町・旧村岡町・旧美方町が合併し、平成20年度以降計3回の改定により全町域の使用料体系を統一しました。現行の体系を今後も維持します。	
業務用使用料体系の概要・考え方	同上		
その他の使用料体系の概要・考え方	同上		
条例上の使用料*2 (20 ³ m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度 4,587円 令和5年度 4,587円 令和6年度 4,587円	実質的な使用料*3 (20 ³ m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度 4,680円 令和5年度 4,680円 令和6年度 4,670円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20³m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20³m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数		◎上下水道課の人員(令和7年4月1日現在) 課長1人 副課長1人 係長4人 係員5人 会計年度任用職員7人 (うち下水道事業で支弁している人員 ……正規職員4人、会計年度任用職員2人)
事業運営組織	本町の下水道事業は上下水道課が所管しています。 上下水道課は、水道事業及び下水道事業の効率的な運営に資することを目的として、平成20年度に水道課と下水道課を統合し、設置された組織です。	

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	次の業務について、仕様規定による民間委託を行っています。 1. 処理場、ポンプ場及びマンホールポンプ場(管渠施設の一部)の運転管理 2. 消防設備等の点検業務 3. 各処理場から発生する脱水汚泥、濃縮汚泥等の運搬業務
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

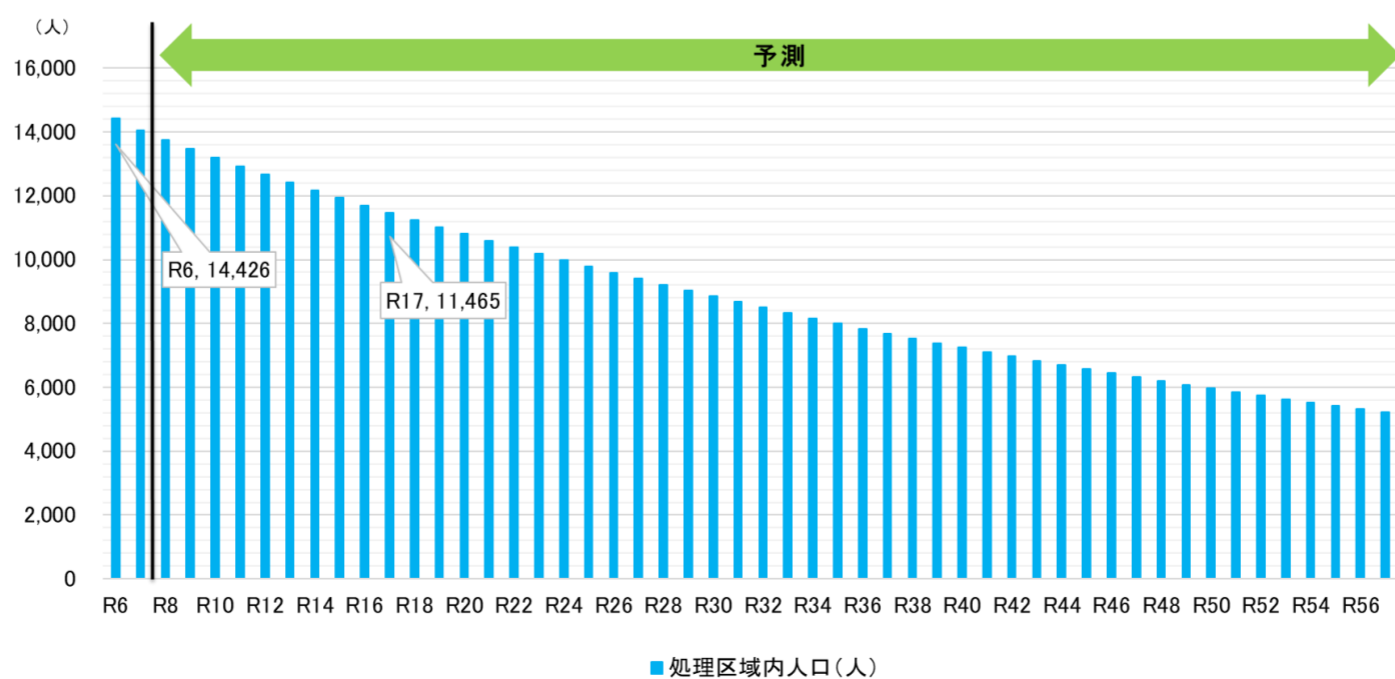
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別紙「経営比較分析表」のとおり

2. 将来の事業環境

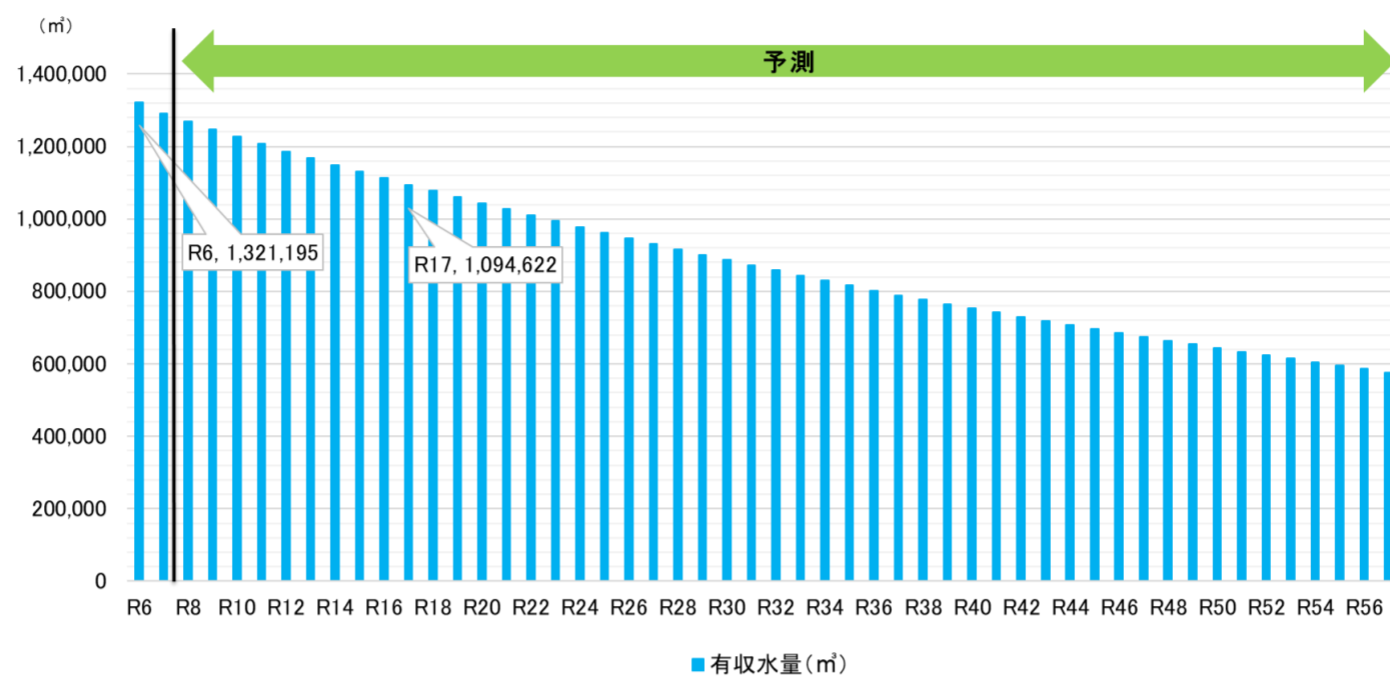
(1) 処理区域内人口の予測

令和6年度の処理区域内人口をベースに「香美町人口ビジョン第3版」の将来人口推計に比例すると仮定して推計しています。
 本町の処理区域内人口は、令和6年度で14,426人でしたが、少子高齢化や転出超過の影響で今後も減少が続くと見込まれ、計画期間の最終年度である令和17年度には11,465人まで減少(令和6年度比で約20.5%減少)すると予測しています。



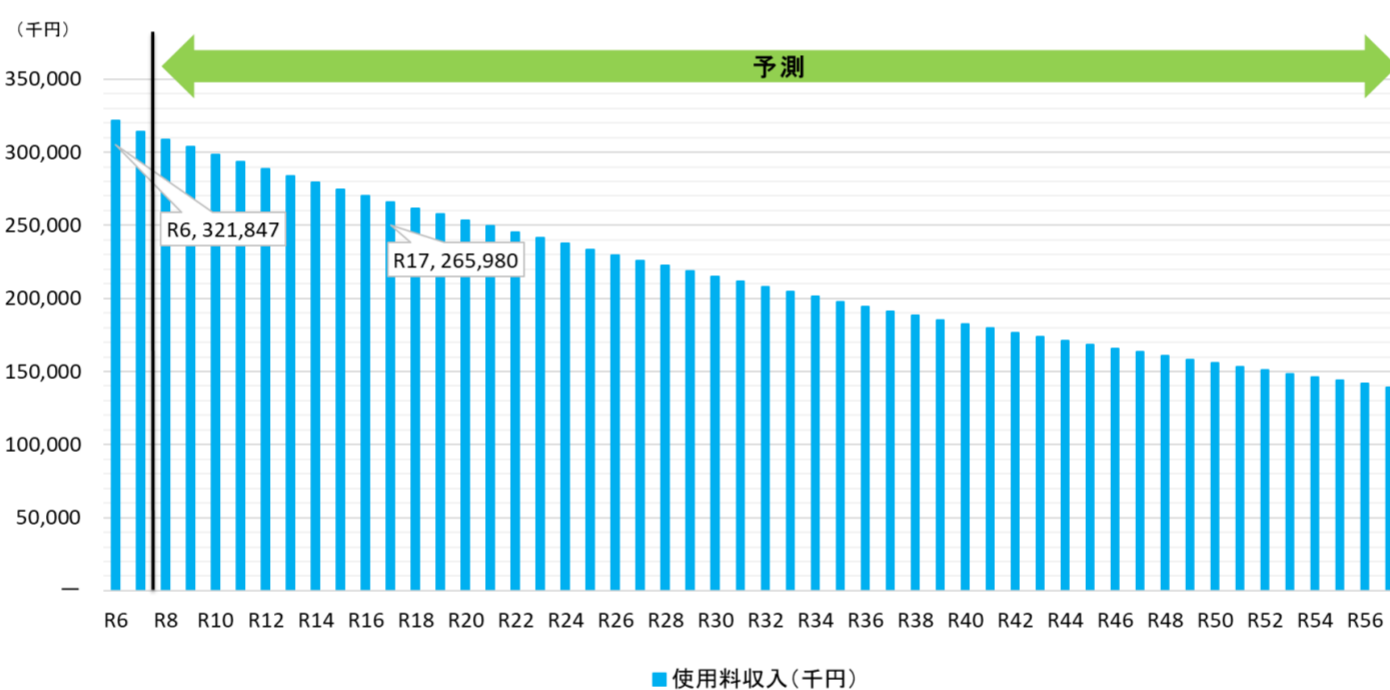
(2) 有収水量の予測

令和6年度の有収水量をベースに水洗便所設置済人口の増減率を乗じて推計値を算出しています。
 水洗便所設置済人口の増減率は、上記「(1) 処理区域内人口の予測」に令和6年度以降の普及率・水洗化率を乗じて試算しています。
 本町の有収水量は、令和6年度で1,321,195^mでしたが、処理区域内人口の減少に伴い、減少傾向で推移することが見込まれ、計画期間の最終年度である令和17年度には1,094,622^mまで減少(令和6年度比で約17.1%減少)すると予測しています。



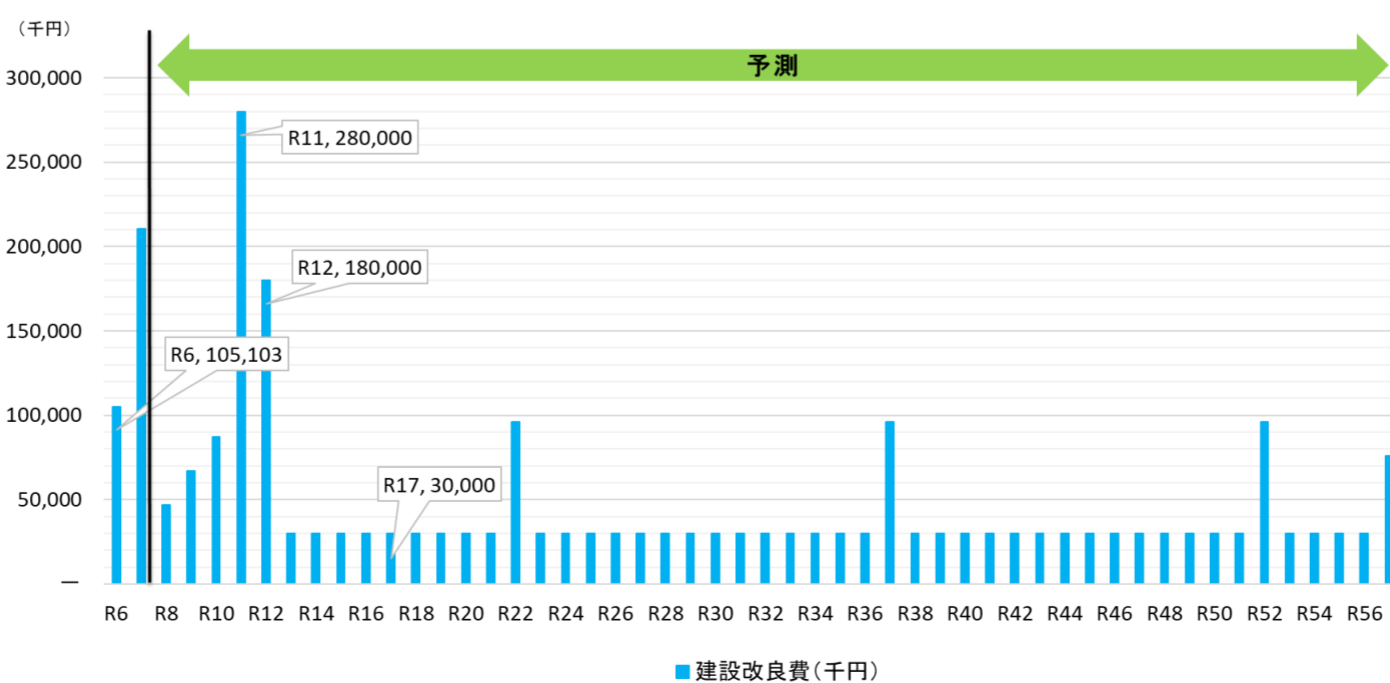
(3) 使用料収入の見通し

有収水量に使用料単価(令和4年度から令和6年度の3年間の実績平均値)を乗じて推計値を算出しています。
 本町の使用料収入は、令和6年度で321,847千円でしたが、有収水量の減少に伴い、減少傾向で推移することが見込まれ、計画期間の最終年度である令和17年度には265,980千円まで減少(令和6年度比で約17.4%減少)すると予測しています。



(4) 施設の見通し

経年により老朽化は進むものの当面は大規模な更新事業の必要性は低く、予防保全や小規模な計画更新で対応可能であることから、財政課との協議に基づき、投資可能額の範囲内でストックマネジメント計画の優先順位に沿って年平均30,000千円を想定しています。
 なお、計画的な更新投資のため、令和11年度に特定環境保全公共下水道事業における管渠の統合整備費用として250,000千円、令和12年度に同事業における統合整備に伴う処理場撤去費用として150,000千円を計上しています。



(5) 組織の見通し

上下水道課は、水道事業及び下水道事業の効率的な運営に資することを目的として、平成20年度に水道課と下水道課を統合し、設置されました。

また、簡易水道事業と下水道事業は、平成25年度から地方公営企業法の適用を行い、水道会計と下水道会計の2つの公営企業の運営を行っています。

今後の給水人口の減少、有収水量の減少に伴い、経営が厳しくなることが予想されるため、事業の効率的な運営と公共性及び企業性の発揮に努め、経営改善を図る必要がありますが、技術の継承や蓄積、危機管理力の確保の観点から、今後も現状の職員数が必要と考えています。

なお、民間活力の導入、近隣の事業者との多様な形態の広域連携の可能性について研究を進め、より効率的な事業運営に努めます。

3. 経営の基本方針

本町の下水道事業は、昭和61年に大笹処理区(特定環境保全公共下水道)で着手以降、順次整備を行い、令和6年度末における整備率は100%(浄化センター19か所、下水道管約250km、合併浄化槽(個別排水事業)28基)、接続率は83.6%となっています。接続率は、令和5年度末時点の83.5%と比較して0.1ポイント増加しているものの、上昇幅は縮小しています。

こうした現状に加え、下水道事業は、地方公共団体の財政運営に与える影響が大きく、長期的に安定した事業運営のためには経営基盤の強化による経営の健全化が重要です。

ついては、次の事項を本計画における経営の基本方針とし、経営基盤の強化、経営の健全化に努めるものとします。

- ・下水道整備から数十年が経過し、機器更新等も含めた維持管理経費が増加していることから、施設の統廃合を含めた経費削減の取組を検討します。
- ・マンホールポンプ場や処理場における機械電気設備の点検・調査を計画的に実施し、オーバーホール等の予防保全に努め、機器の延命化を図るとともに、効率的な更新を行うことにより事業費の抑制及び平準化を図ります。
- ・人口減少に伴う水洗化人口の減少に加え、節水意識の高まりや節水器具の普及等の影響により、使用料収入の減少による収益力の低下が懸念されます。このため、下水道使用料確保に向けて、下水道への接続率向上に努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり
- (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明
 - ① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	設備等の点検・調査を計画的に実施し、効率的な更新を行うことにより事業費の抑制及び平準化を図ります。 処理場に係る維持管理費の抑制と、効果的かつ統括的な下水道事業運営の実現に向けて、施設の統廃合の検討を進めます。
---	---	--

中長期の試算では「2(4)施設の見通し」にも記載のとおり、管渠や設備の計画的な更新及び機能保全に係る必要最小限の投資費用として毎年30,000千円を計上しています。

なお、令和11年度から令和12年度にかけては、処理区統合に伴う管渠整備費として250,000千円、処理場撤去費用として150,000千円を見込んでいます。

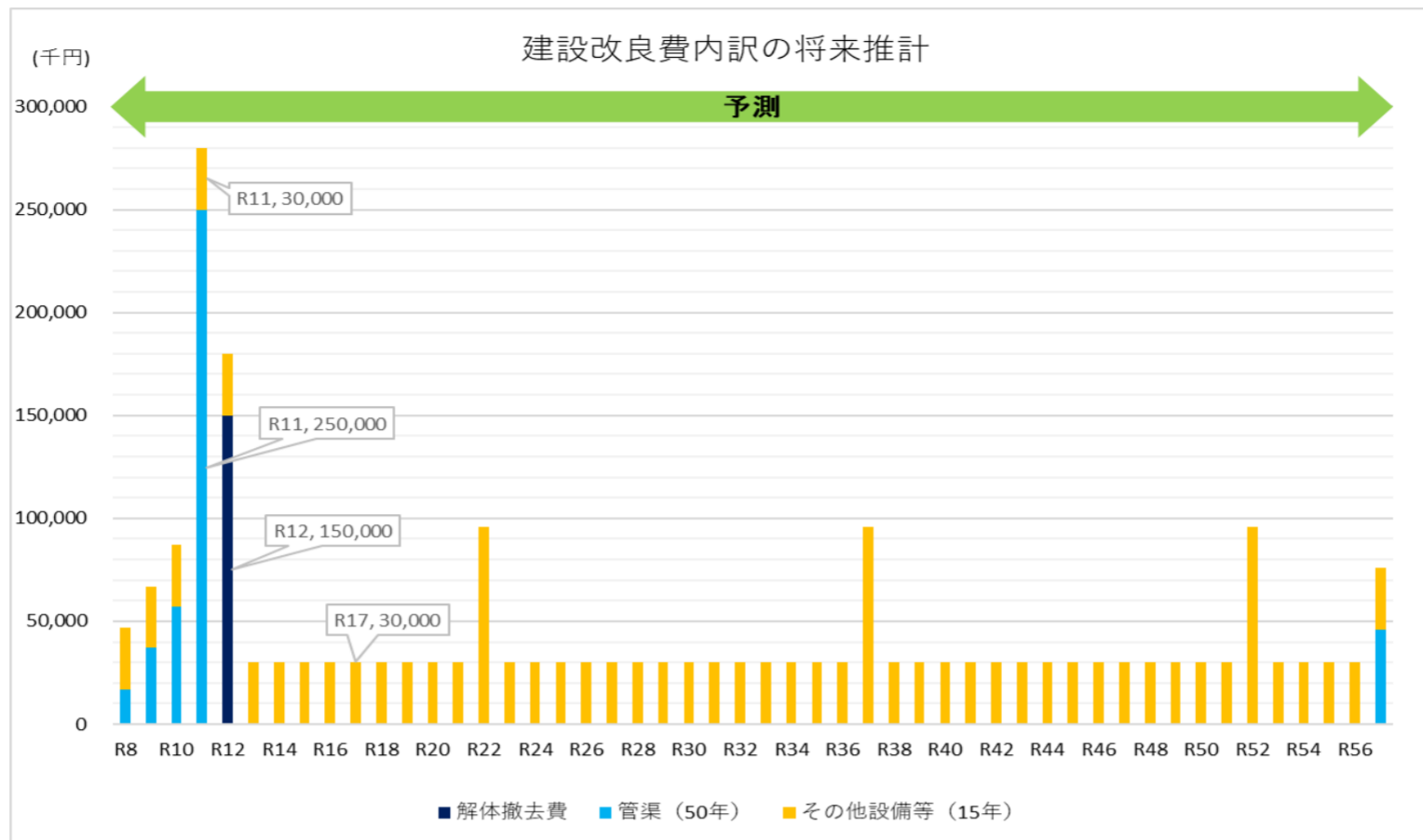
具体的な内容については以下のとおりです。

【污水管渠移設】
国道482号線の改良工事に伴い、支障となる埋設下水道管の移設(実施時期未定)

【統合整備】
「下水道統廃合等検討業務」※による報告書に基づき、3処理区において統廃合を検討します。
※下水道施設に係る維持管理経費の削減のため、民間委託により令和6年度に実施したもの
特定環境保全公共下水道事業に1処理区を令和11年度末までに統合し、令和12年度より供用を開始します。
<実施時期等>
令和8年度～令和9年度：事業認可の変更、生活排水処理計画の変更、廃止となる浄化センターに係る財産処分手続き等
令和10年度：污水管渠等実施設計
令和11年度～令和12年度：污水管渠工事、マンホールポンプ場整備工事、機械設備等撤去工事

【設備更新】
浄化センター及びマンホールポンプ場における機械電気設備(水中ポンプ等)の更新
(毎年度 30,000千円)

<建設改良費の推移>



② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>使用料収入の確保に努めるとともに、可能な限り補助金・交付金を活用します。また、下水道事業債とともに資本費平準化債を借入れ、企業債の償還等に必要な資金を確保します。なお、資本費平準化債の発行額については、資本費平準化債利息の負担軽減を図ることを目的として発行可能額の2分の1とします。</p>
-----	--

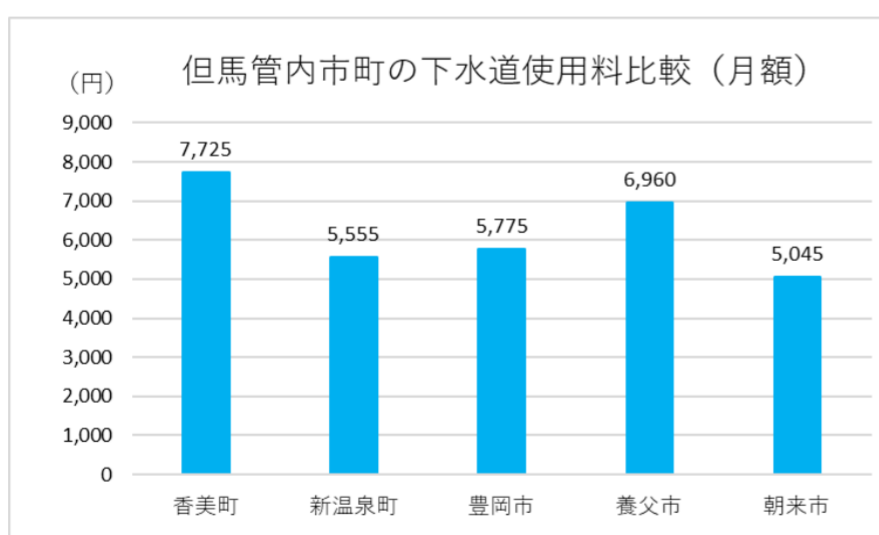
【使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項】

下水道使用料の改定は見込まず、過去3年実績平均を踏まえ使用料単価(下水道使用料/有収水量)に今後の人口減少等を加味した有収水量の予測数値を乗じて算出しています。毎年2.0%程度減少する見込みのため、接続率、収納率の向上など使用料収入の確保に努めます。

改定を見込んでいない理由は、現行の使用料が以下の「但馬管内市町の下水道使用料比較」グラフのとおり、近隣市町と比較しても高い水準にあるためです。使用者負担の公平性や地域経済への影響を考慮すると、現行以上の使用料の引き上げは容易ではありません。

そのため、使用料の引き上げの代わりに一定の公費負担(一般会計繰入金)を求めることで損益黒字を見込んでいます。現時点では、留保資金の活用や経費削減の徹底、各種補助金・交付金の積極的な活用等により、資金的には当面の事業継続が可能としています。

一方で、経営健全化の観点から、経費回収率が100%を下回っている現状は課題であると認識しています。このため、使用料改定については、水道事業における料金改定の動向を踏まえつつ、使用者負担が急激に増加しないよう十分に配慮し、検討を進めます。なお、使用料の見直しの有無にかかわらず、運転・保全面の改善に継続的に取り組み、サービス水準の維持・向上に努めます。



※当該比較グラフは、4人世帯が月に35m³を使用した場合の下水道使用料の月額(税抜)を基準に作成しており、新温泉町については浜坂地域と温泉地域で料金単価が異なるため、両地域の料金を合算した平均値を用いています。

【企業債に関する事項】

各種補助金・交付金を最大限活用することにより、企業債の発行額を抑制します。

また、企業債の償還等に必要な資金を確保するため、資本費平準化債を発行します。発行額については、資本費平準化債利息の負担軽減を図ることを目的として発行可能額の2分の1としています。これにより、企業債残高および一般会計繰入金(基準外分)の増加を相対的に抑制できることが見込まれます。なお、経営状況に応じて、財政課と協議のうえ発行額の見直しを行います。

【繰入金に関する事項】

一般会計繰入金(基準内分): 国の繰出基準に基づいて算出したうえで、財政課と協議のうえ、所要額を計上しています。

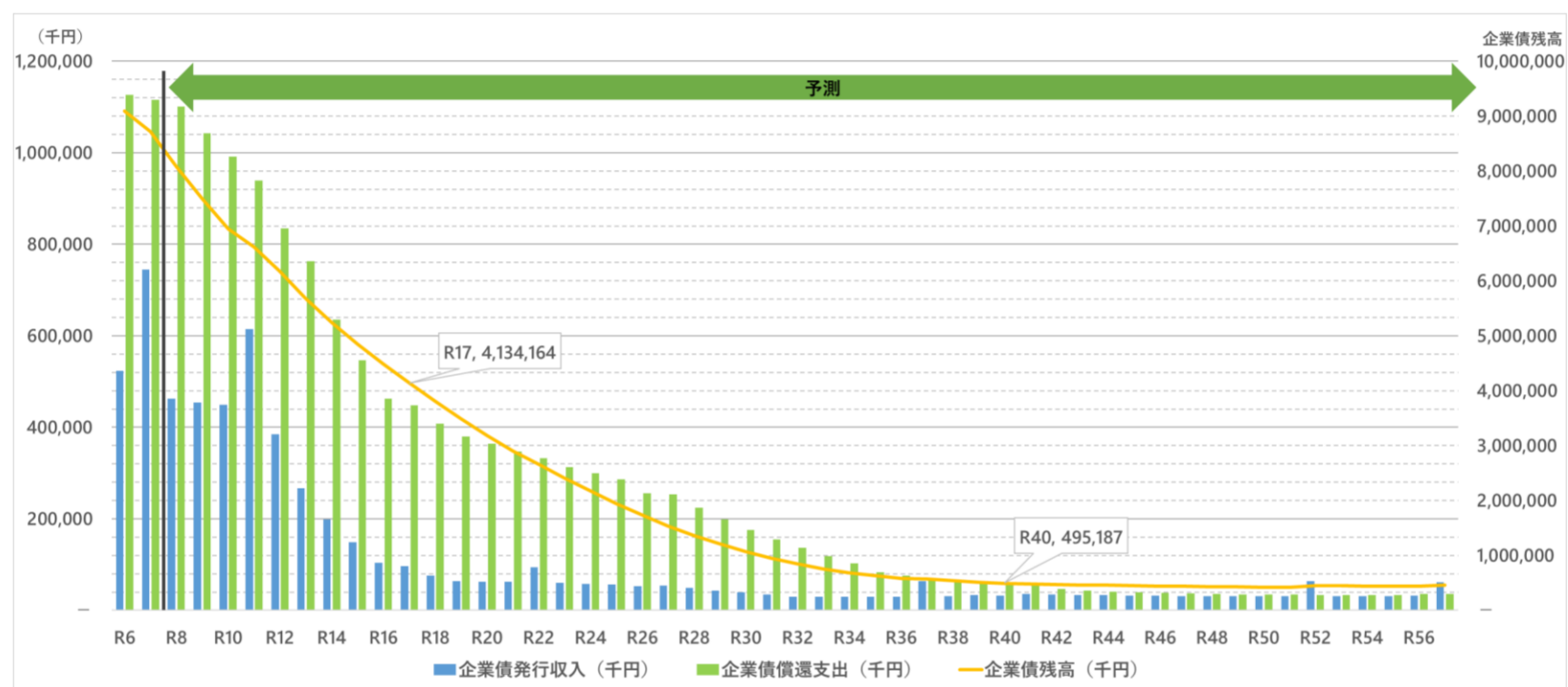
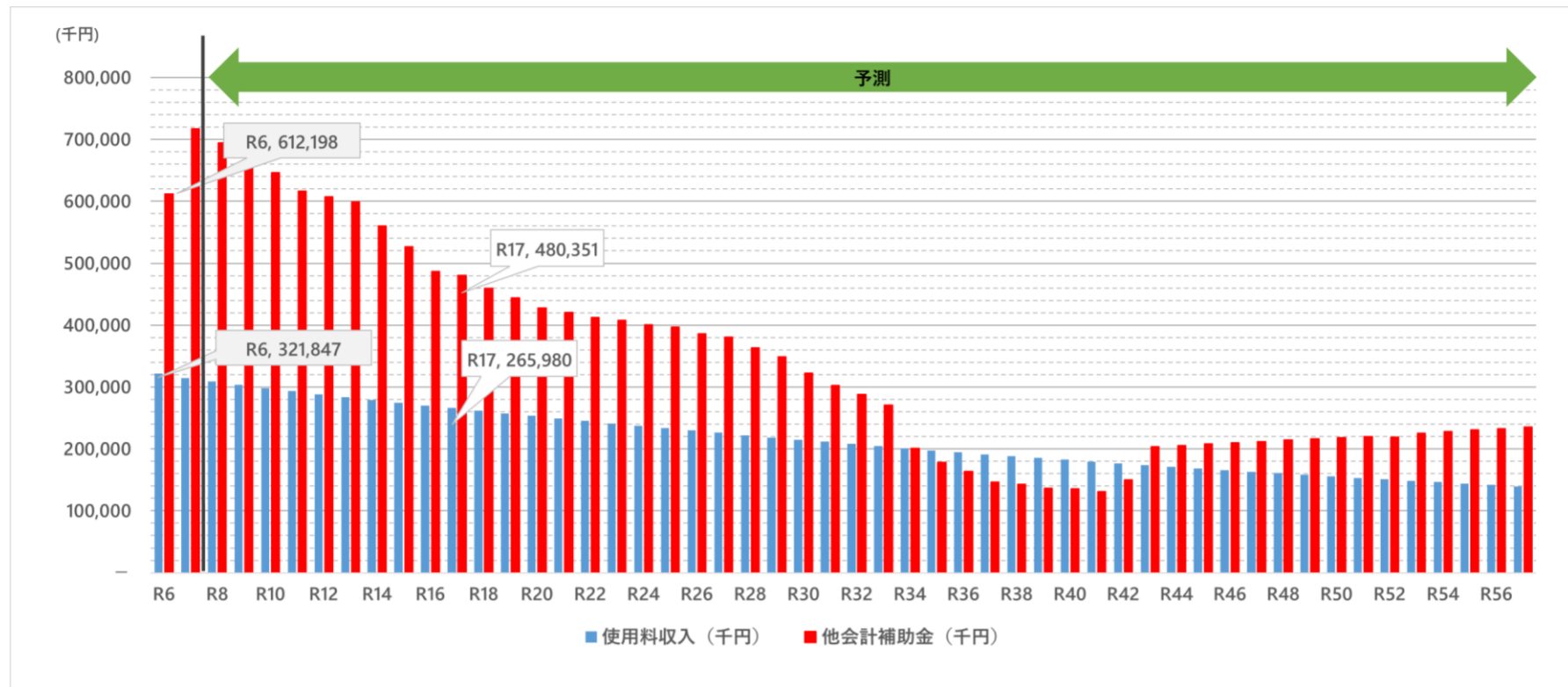
一般会計繰入金(基準外分): 基準内分を収入しても事業の運転資金を維持するために必要となる資金について、財政課と協議のうえ、所要額を計上しています。

【その他】

町内で発生するし尿及び浄化槽汚泥を香住浄化センター(公共下水道事業)で受入れ・処理するための経費として、一般会計が負担する所要額を計上しています。

【財源の推移について】

計画期間内において既存の企業債の償還や更新投資が予定されていることから、資金残高を維持するために使用料収入以上の他会計補助金を収入する必要があり、その金額は、当面の間100,000千円以上を見込んでいます。一方で、令和13年度以降の建設改良費は概ね30,000千円の見込みかつ、企業債発行を抑制していることから、計画期間において企業債残高は減少傾向であり、令和17年度には4,134,164千円となる見込みです。中長期の推計期間においても同様に減少傾向であり、令和40年度には500,000千円を下回る見込みです。



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

1 職員給与費に関する事項

職員の異動等を考慮したうえで、令和7年度予算数値をベースに、賃金上昇(※)を見込んでいます。

2 動力費・修繕費・材料費・その他の経費に関する事項

令和7年度予算数値をベースに物価上昇(※)を見込んでいます。

※「中長期の経済財政に関する試算」(令和7年1月 内閣府)を参考にしています。

上記2に関する経費の内容については、以下のとおりです。

【動力費に関する事項】

令和12年度以降は、統合整備事業で廃止となる浄化センターに係る動力費を控除しています。

【薬品費に関する事項】

令和12年度以降は、統合整備事業で廃止となる浄化センターに係る薬品費が減少する一方、当該浄化センターで処理していた汚水が統合先浄化センターに流入することで統合先浄化センターに係る薬品費が増加するため、統合整備事業による影響はない見込みです。

【修繕費に関する事項】

- ・経年劣化により、機器等の修繕費増嵩が予想されますが、予防保全に努めることで、修繕費の抑制を図ります。
- ・処理場における機械電気設備については、運転時間を監視しながらオーバーホールを行い、機器の延命化を図ります。
- ・汚水管渠設備の一部であるマンホールポンプ場機械電気設備については、定期点検やオーバーホール等の軽微な修繕で対応できるよう努めます。

【委託費に関する事項】

次の業務について、民間委託による費用を計上しています。なお、令和12年度以降は、統合整備事業により廃止となる浄化センターに係る委託費を控除しています。

- ・処理場、ポンプ場及びマンホールポンプ場(管渠施設の一部)の運転管理
- ・消防設備等の点検業務
- ・各処理場から発生する脱水汚泥、濃縮汚泥等の運搬業務

【その他】

各浄化センターから排出される脱水汚泥は「クリーンパーク北但」への搬入により処分するため、脱水汚泥の処分に係る経費として、北但行政事務組合への負担金を計上しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	中長期的なハード連携に係る生活排水処理施設の統合及び短期的なソフト連携に係る水質検査の共同化については、兵庫県生活排水広域化・共同化計画に基づき検討を進めます。また、各処理区の統廃合による「最適化」については、令和6年度に実施した「下水道統廃合等検討業務」報告書に基づき、関係機関との協議により、実施時期等について検討を行います。
投資の平準化に関する事項	点検・調査を計画的に実施し、資産の状態を継続的に把握するとともに、費用対効果に基づく優先順位付けにより、更新投資の平準化・効率化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	近隣市町や類似団体の取組事例を踏まえ、本町の業務特性に適した民間活用手法について、効果・コスト・リスクを総合的に評価した上で活用の可否を検討します。
その他の取組	先進事例等を踏まえ、本町の業務特性に適した新技術の導入について検討を行います。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	人口減少に伴う使用料収入の減少と、物価上昇による費用増が見込まれることから、概ね5年ごとに下水道使用料の見直しを検討します。見直しに当たっては、投資・維持管理の費用見直しを踏まえ、財政課等の関係部署と協議のうえ、受益と負担の均衡に配慮した適正な使用料水準を検討します。
資産活用による収入増加の取組について	施設統合に伴い、処理場用地等の遊休資産について、貸付け等による収益化・有効活用策を検討します。
その他の取組	国庫補助事業の活用を一層進めるとともに、下水道への早期接続を促進するため、普及啓発を継続的に実施し、安定的な収入の確保を図ります。

③ 今後の投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	浄化センター、ポンプ場及び污水管渠(マンホールポンプ場合含む)等の下水道施設の運転管理については、現在、仕様規定による民間委託で実施しています。今後は包括的民間委託の導入について検討を進め、本町にとって最適な運転管理手法を活用します。
職員給与費に関する事項	職員数は現行水準を維持します。
動力費に関する事項	機器の運転最適化及びLED照明化、更新時の省エネ機器採用等により、消費電力の削減に努めます。
薬品費に関する事項	コスト削減・価格安定の観点から、但馬上下水道事業協議会による薬品共同購入を継続します。
修繕費に関する事項	オーバーホール等の予防保全を計画的に実施し、機器の延命化を通じて修繕費の削減に努めます。
委託費に関する事項	業務内容を精査のうえ、発注方法の見直しにより、委託費の削減に努めます。
その他の取組	下水道への早期接続を促進するため、町広報及びホームページ、出前講座、各種イベント等を通じて、下水道に関する理解促進と普及啓発を継続的に実施します。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	当該計画の進捗管理や事後検証を適切に行い、その結果等を第三者委員で構成される香美町公営企業審議会に報告し、評価を受けます。社会状況の変化等を考慮し、概ね5年ごとに使用料改定の検討も踏まえた計画の見直しを行います。また、計画と実績との乖離が著しい等においても、各種項目を精査したうえで計画の見直しを行います。
---------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

【香美町下水道事業企業会計】

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分													
資本的 収入	1. 企業債	523,500	744,462	462,399	454,331	449,056	615,038	384,401	267,302	198,419	149,183	104,056	96,337
	うち資本費平準化債	436,200	401,562	392,999	364,931	339,656	312,838	259,201	222,302	158,919	114,783	72,556	66,337
	2. 他会計出資金	178,382	168,294	166,542	156,200	138,138	121,254	91,991	75,323	51,697	48,351	46,933	47,305
	3. 他会計補助金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	4. 他会計負担金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	5. 他会計借入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	6. 国(都道府県)補助金	6,600	50,000	—	—	—	—	75,000	—	—	—	—	—
	7. 固定資産売却代金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	8. 工事負担金	3,800	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	9. その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計 (A)	712,282	962,756	628,941	610,531	587,194	736,292	551,392	342,625	250,116	197,534	150,989	143,642
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	500	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	純計 (A)-(B) (C)	711,782	962,756	628,941	610,531	587,194	736,292	551,392	342,625	250,116	197,534	150,989	143,642
	資本的 支出	1. 建設改良費	105,103	210,200	47,000	67,000	87,000	280,000	180,000	30,000	30,000	30,000	30,000
うち職員給与費		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2. 企業債償還金		1,125,783	1,115,854	1,101,142	1,042,081	991,028	939,518	834,929	762,242	635,012	546,556	462,133	447,873
3. 他会計長期借入返還金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4. 他会計への支出金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5. その他		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計 (D)	1,230,886	1,326,054	1,148,142	1,109,081	1,078,028	1,219,518	1,014,929	792,242	665,012	576,556	492,133	477,873	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	519,104	369,005	526,161	502,732	493,223	484,812	463,850	449,988	415,327	381,901	344,106	334,838	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	294,426	265,687	302,289	283,081	281,039	282,803	288,366	291,178	291,508	290,720	291,339	289,958
	2. 利益剰余金処分額	217,028	95,019	216,119	214,108	204,823	177,103	166,487	156,630	121,642	89,000	51,130	43,246
	3. 繰越工事資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	4. その他	7,650	8,299	7,753	5,543	7,361	24,906	8,997	2,180	2,177	2,181	1,637	1,634
計 (F)	519,104	369,005	526,161	502,732	493,223	484,812	463,850	449,988	415,327	381,901	344,106	334,838	
補填財源不足額 (E)-(F)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
他会計借入金残高 (G)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
企業債残高 (H)	9,087,552	8,716,160	8,077,416	7,489,666	6,947,694	6,623,213	6,172,685	5,677,745	5,241,151	4,843,778	4,485,700	4,134,164	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分													
収益的 収支分		612,198	717,658	694,821	662,419	646,709	616,417	607,964	599,689	560,485	526,624	486,937	480,351
	うち基準内繰入金	392,619	397,765	296,268	325,729	347,092	358,737	377,492	379,511	387,513	346,699	345,165	342,799
	うち基準外繰入金	219,579	319,893	398,553	336,690	299,617	257,680	230,472	220,178	172,972	179,925	141,772	137,552
資本的 収支分		178,382	168,294	166,542	156,200	138,138	121,254	91,991	75,323	51,697	48,351	46,933	47,305
	うち基準内繰入金	146,030	149,616	145,352	138,058	117,320	97,501	71,674	53,058	27,943	19,964	16,321	13,262
	うち基準外繰入金	32,352	18,678	21,190	18,142	20,818	23,753	20,317	22,265	23,754	28,387	30,612	34,043
合 計		790,580	885,952	861,363	818,619	784,847	737,671	699,955	675,012	612,182	574,975	533,870	527,656

投資・財政計画 (収支計画)

【公共下水道事業】

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分													
資本的収入	1. 企業債	204,000	229,562	169,612	177,749	186,707	187,393	181,273	174,690	138,005	103,272	63,404	55,986
	うち資本費平準化債	161,600	135,562	139,212	147,349	156,307	157,193	153,073	151,690	120,505	90,872	53,904	47,986
	2. 他会計出資金	49,638	38,279	39,858	39,532	43,108	40,050	37,748	33,162	24,789	21,711	20,566	19,420
	3. 他会計補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 他会計負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. 他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6. 国(都道府県)補助金	6,600	50,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8. 工事負担金	2,400	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	9. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計 (A)	262,638	317,841	209,470	217,281	229,815	227,443	219,021	207,852	162,794	124,983	83,970	75,406
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	純計 (A)-(B) (C)	262,638	317,841	209,470	217,281	229,815	227,443	219,021	207,852	162,794	124,983	83,970	75,406
	資本的支出	1. 建設改良費	40,226	122,100	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
うち職員給与費		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2. 企業債償還金		370,277	380,986	391,817	403,622	419,369	420,154	411,146	406,712	343,430	283,758	208,918	194,322
3. 他会計長期借入返還金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4. 他会計への支出金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5. その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計 (D)	410,503	503,086	399,817	411,622	427,369	428,154	419,146	414,712	351,430	291,758	216,918	202,322	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	147,865	185,245	190,347	194,342	197,555	200,711	200,126	206,860	188,637	166,775	132,948	126,916	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	103,189	88,758	91,009	87,261	84,540	84,420	84,905	85,288	85,745	86,012	86,488	85,110
	2. 利益剰余金処分額	41,719	89,932	98,612	106,354	112,288	115,563	114,494	120,844	102,165	80,036	45,732	41,079
	3. 繰越工事資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. その他	2,957	6,555	726	727	727	728	727	728	727	727	728	727
計 (F)	147,865	185,245	190,347	194,342	197,555	200,711	200,126	206,860	188,637	166,775	132,948	126,916	
補填財源不足額 (E)-(F)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
他会計借入金残高 (G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
企業債残高 (H)	4,029,380	3,877,956	3,655,751	3,429,878	3,197,215	2,964,454	2,734,581	2,502,559	2,297,133	2,116,647	1,971,133	1,832,797	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分													
収益的収支分		177,066	239,226	258,714	258,893	260,479	261,989	259,446	265,014	243,436	222,344	184,980	178,389
	うち基準内繰入金	162,630	173,275	101,922	128,844	131,879	134,821	137,708	136,489	135,745	98,086	98,065	96,814
	うち基準外繰入金	14,436	65,951	156,792	130,049	128,600	127,168	121,738	128,525	107,691	124,258	86,915	81,575
資本的収支分		49,638	38,279	39,858	39,532	43,108	40,050	37,748	33,162	24,789	21,711	20,566	19,420
	うち基準内繰入金	36,864	38,279	39,858	39,444	40,307	35,826	33,192	27,923	19,315	16,002	14,622	13,240
	うち基準外繰入金	12,774	-	-	88	2,801	4,224	4,556	5,239	5,474	5,709	5,944	6,180
合 計		226,704	277,505	298,572	298,425	303,587	302,039	297,194	298,176	268,225	244,055	205,546	197,809

投資・財政計画 (収支計画)

【特定環境保全公共下水道事業】

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分													
資本的収入	1. 企業債	211,400	402,468	210,696	197,031	192,083	365,795	155,138	53,367	36,479	26,786	24,700	26,762
	うち資本費平準化債	192,700	197,368	183,696	150,031	125,083	105,795	70,138	43,367	26,479	16,786	14,700	16,762
	2. 他会計出資金	69,117	54,039	53,610	48,945	43,417	36,172	21,573	12,720	8,425	6,959	8,393	13,687
	3. 他会計補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 他会計負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. 他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6. 国(都道府県)補助金	-	-	-	-	-	-	75,000	-	-	-	-	-
	7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8. 工事負担金	1,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	9. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計 (A)	281,517	456,507	264,306	245,976	235,500	401,967	251,711	66,087	44,904	33,745	33,093	40,449
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	純計 (A)-(B) (C)	281,017	456,507	264,306	245,976	235,500	401,967	251,711	66,087	44,904	33,745	33,093	40,449
	資本的支出	1. 建設改良費	33,603	44,300	27,000	47,000	67,000	260,000	160,000	10,000	10,000	10,000	10,000
うち職員給与費		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2. 企業債償還金		566,912	541,729	512,786	446,100	397,144	360,092	293,567	241,987	207,811	188,304	184,529	189,259
3. 他会計長期借入返還金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4. 他会計への支出金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5. その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計 (D)	600,515	586,029	539,786	493,100	464,144	620,092	453,567	251,987	217,811	198,304	194,529	199,259	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	319,498	129,522	275,480	247,125	228,645	218,125	201,857	185,900	172,908	164,559	161,437	158,811	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	146,266	129,522	162,865	146,039	146,979	148,502	153,292	155,253	154,854	154,732	155,130	155,736
	2. 利益剰余金処分額	170,220	-	106,134	96,813	75,575	45,988	40,838	29,738	17,146	8,918	5,398	2,167
	3. 繰越工事資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. その他	3,012	-	6,481	4,273	6,091	23,635	7,727	909	908	909	909	908
計 (F)	319,498	129,522	275,480	247,125	228,645	218,125	201,857	185,900	172,908	164,559	161,437	158,811	
補填財源不足額 (E)-(F)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
他会計借入金残高 (G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
企業債残高 (H)	3,423,371	3,284,110	2,982,020	2,732,951	2,527,889	2,533,592	2,395,163	2,206,543	2,035,210	1,873,692	1,713,863	1,551,365	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分													
収益的収支分		335,266	372,785	318,868	283,050	259,923	229,824	228,703	220,611	208,023	200,779	199,189	197,486
	うち基準内繰入金	148,909	155,932	158,294	168,073	174,489	177,868	186,384	186,644	184,258	182,563	181,414	180,423
	うち基準外繰入金	186,357	216,853	160,574	114,977	85,434	51,956	42,319	33,967	23,765	18,216	17,775	17,063
資本的収支分		69,117	54,039	53,610	48,945	43,417	36,172	21,573	12,720	8,425	6,959	8,393	13,687
	うち基準内繰入金	54,004	54,039	53,051	47,924	40,345	31,778	16,885	7,029	2,100	-	-	-
	うち基準外繰入金	15,113	-	559	1,021	3,072	4,394	4,688	5,691	6,325	6,959	8,393	13,687
合 計		404,383	426,824	372,478	331,995	303,340	265,996	250,276	233,331	216,448	207,738	207,582	211,173

投資・財政計画 (収支計画)

【農業集落排水事業】

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的 収入	1. 企業債	88,000	79,247	66,692	64,923	57,134	49,681	37,071	28,632	13,427	9,144	8,302	7,504
	うち資本費平準化債	75,900	60,047	60,692	58,923	51,134	43,681	31,071	22,632	7,427	3,144	2,302	1,504
	2. 他会計出資金	53,534	53,216	48,773	47,437	33,629	27,585	19,372	16,040	4,552	2,553	2,729	2,906
	3. 他会計補助金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	4. 他会計負担金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	5. 他会計借入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	6. 国(都道府県)補助金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	7. 固定資産売却代金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	8. 工事負担金	400	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	9. その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計 (A)	141,934	132,463	115,465	112,360	90,763	77,266	56,443	44,672	17,979	11,697	11,031	10,410
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	純計 (A)-(B) (C)	141,934	132,463	115,465	112,360	90,763	77,266	56,443	44,672	17,979	11,697	11,031	10,410
	資本的 支出	1. 建設改良費	14,776	19,200	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
うち職員給与費		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2. 企業債償還金		162,324	166,796	169,250	166,074	150,861	136,319	111,462	94,947	64,896	56,237	54,721	53,488
3. 他会計長期借入返還金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4. 他会計への支出金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5. その他		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計 (D)	177,100	185,996	175,250	172,074	156,861	142,319	117,462	100,947	70,896	62,237	60,721	59,488	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	35,166	53,533	59,785	59,715	66,098	65,053	61,019	56,276	52,918	50,540	49,690	49,078	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	33,840	46,702	47,866	48,229	48,593	48,957	49,320	49,684	50,043	49,949	49,690	49,078
	2. 利益剰余金処分額	—	5,087	11,373	10,941	16,960	15,552	11,155	6,048	2,331	46	—	—
	3. 繰越工事資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	4. その他	1,326	1,744	546	545	545	544	544	544	544	545	—	—
計 (F)	35,166	53,533	59,785	59,715	66,098	65,053	61,019	56,276	52,918	50,540	49,690	49,078	
補填財源不足額 (E)-(F)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
他会計借入金残高 (G)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
企業債残高 (H)	1,408,640	1,321,091	1,218,533	1,117,382	1,023,655	937,017	862,626	796,310	744,841	697,748	651,329	605,345	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分		62,193	81,037	91,104	90,653	95,105	92,332	86,326	80,256	75,066	72,250	71,301	70,474
	うち基準内繰入金	62,193	54,531	25,340	15,237	28,071	33,595	41,153	44,076	55,329	56,949	56,656	56,545
	うち基準外繰入金	—	26,506	65,764	75,416	67,034	58,737	45,173	36,180	19,737	15,301	14,645	13,929
資本的収支分		53,534	53,216	48,773	47,437	33,629	27,585	19,372	16,040	4,552	2,553	2,729	2,906
	うち基準内繰入金	51,167	53,216	48,279	46,443	32,335	25,738	17,349	13,840	2,176	—	—	—
	うち基準外繰入金	2,367	—	494	994	1,294	1,847	2,023	2,200	2,376	2,553	2,729	2,906
合 計		115,727	134,253	139,877	138,090	128,734	119,917	105,698	96,296	79,618	74,803	74,030	73,380

投資・財政計画 (収支計画)

【漁漁集落排水事業】

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分													
資本的収入	1. 企業債	5,600	7,654	6,867	6,047	4,218	3,333	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	うち資本費平準化債	4,400	4,854	4,867	4,047	2,218	1,333	-	-	-	-	-	-
	2. 他会計出資金	184	13,206	13,611	12,146	8,644	7,077	2,729	3,010	3,317	3,573	3,750	3,927
	3. 他会計補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 他会計負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. 他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6. 国(都道府県)補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8. 工事負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	9. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計 (A)	5,784	20,860	20,478	18,193	12,862	10,410	4,729	5,010	5,317	5,573	5,750	5,927
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	純計 (A)-(B) (C)	5,784	20,860	20,478	18,193	12,862	10,410	4,729	5,010	5,317	5,573	5,750	5,927
	資本的支出	1. 建設改良費	1,482	2,800	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
うち職員給与費		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2. 企業債償還金		13,030	13,334	13,529	12,011	8,473	6,824	2,417	2,639	2,887	3,084	3,202	3,320
3. 他会計長期借入返還金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4. 他会計への支出金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5. その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計 (D)	14,512	16,134	15,529	14,011	10,473	8,824	4,417	4,639	4,887	5,084	5,202	5,320	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	8,728	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	4,195	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 利益剰余金処分量	4,399	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 繰越工事資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. その他	134	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計 (F)	8,728	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
補填財源不足額 (E)-(F)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
他会計借入金残高 (G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
企業債残高 (H)	70,820	65,140	58,478	52,514	48,258	44,767	44,350	43,711	42,824	41,740	40,538	39,218	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分													
収益的収支分		12,020	6,710	6,789	7,403	9,007	9,754	10,748	10,763	10,775	10,788	10,782	10,736
	うち基準内繰入金	7,681	6,676	4,714	4,895	4,891	4,772	4,850	4,951	5,048	5,034	5,076	5,123
	うち基準外繰入金	4,339	34	2,075	2,508	4,116	4,982	5,898	5,812	5,727	5,754	5,706	5,613
資本的収支分		184	13,206	13,611	12,146	8,644	7,077	2,729	3,010	3,317	3,573	3,750	3,927
	うち基準内繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち基準外繰入金	184	13,206	13,611	12,146	8,644	7,077	2,729	3,010	3,317	3,573	3,750	3,927
合 計		12,204	19,916	20,400	19,549	17,651	16,831	13,477	13,773	14,092	14,361	14,532	14,663

投資・財政計画
(収支計画)

【小規模集合排水処理事業】

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決算)	(決算)										
資本的収入	1. 企業債	1,800	4,620	4,353	4,479	4,600	4,785	4,773	4,542	4,433	3,902	1,567	—
	うち資本費平準化債	1,600	3,720	4,353	4,479	4,600	4,785	4,773	4,542	4,433	3,902	1,567	—
	2. 他会計出資金	3,782	9,004	9,610	6,579	7,120	7,264	7,203	6,855	6,838	9,537	7,226	2,844
	3. 他会計補助金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	4. 他会計負担金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	5. 他会計借入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	6. 国(都道府県)補助金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	7. 固定資産売却代金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	8. 工事負担金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	9. その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計 (A)	5,582	13,624	13,963	11,058	11,720	12,049	11,976	11,397	11,271	13,439	8,793	2,844
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	純計 (A)-(B) (C)	5,582	13,624	13,963	11,058	11,720	12,049	11,976	11,397	11,271	13,439	8,793	2,844
	資本的支出	1. 建設改良費	460	900	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち職員給与費		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2. 企業債償還金		11,548	11,743	11,952	12,203	12,445	12,815	12,791	12,329	12,111	11,050	6,380	2,844
3. 他会計長期借入返還金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4. 他会計への支出金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5. その他		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計 (D)	12,008	12,643	11,952	12,203	12,445	12,815	12,791	12,329	12,111	11,050	6,380	2,844	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	6,426	—	—	1,146	726	767	816	933	841	—	—	—	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	5,795	—	—	1,146	726	767	816	933	841	—	—	—
	2. 利益剰余金処分別	590	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	3. 繰越工事資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	4. その他	41	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計 (F)	6,426	—	—	1,146	726	767	816	933	841	—	—	—	
補填財源不足額 (E)-(F)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
他会計借入金残高 (G)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
企業債残高 (H)	113,825	106,702	99,103	91,378	83,533	75,502	67,484	59,696	52,018	44,870	40,057	37,213	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決算)	(決算)										
収益的収支分		13,254	6,186	5,207	7,970	7,475	7,403	7,319	7,281	7,065	4,000	3,889	6,226
	うち基準内繰入金	9,698	6,186	5,201	7,964	7,469	7,397	7,313	7,276	7,060	3,995	3,885	3,825
	うち基準外繰入金	3,556	—	6	6	6	6	6	5	5	5	4	2,401
資本的収支分		3,782	9,004	9,610	6,579	7,120	7,264	7,203	6,855	6,838	9,537	7,226	2,844
	うち基準内繰入金	3,686	3,761	3,837	3,915	3,995	4,076	4,159	4,244	4,330	3,940	1,677	—
	うち基準外繰入金	96	5,243	5,773	2,664	3,125	3,188	3,044	2,611	2,508	5,597	5,549	2,844
合 計		17,036	15,190	14,817	14,549	14,595	14,667	14,522	14,136	13,903	13,537	11,115	9,070

投資・財政計画
(収支計画)

【個別排水処理事業】

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分													
資本的収入	1. 企業債	1,600	11	179	104	316	52	147	72	77	79	83	86
	うち資本費平準化債	—	11	179	104	316	52	147	72	77	79	83	86
	2. 他会計出資金	309	321	327	332	338	118	141	74	74	74	74	74
	3. 他会計補助金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	4. 他会計負担金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	5. 他会計借入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	6. 国(都道府県)補助金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	7. 固定資産売却代金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	8. 工事負担金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	9. その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計 (A)	1,909	332	506	436	654	170	288	146	151	153	157	160
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	純計 (A)-(B) (C)	1,909	332	506	436	654	170	288	146	151	153	157	160
	資本的支出	1. 建設改良費	1,981	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち職員給与費		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2. 企業債償還金		1,020	1,037	1,055	842	854	326	321	166	175	179	188	193
3. 他会計長期借入返還金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4. 他会計への支出金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5. その他		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計 (D)	3,001	1,037	1,055	842	854	326	321	166	175	179	188	193	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	1,092	705	549	406	201	157	157	33	20	25	27	31	34
補填財源	1. 損益勘定留保資金	812	705	549	406	201	157	33	20	25	27	31	34
	2. 利益剰余金処分量	100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	3. 繰越工事資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	4. その他	180	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計 (F)	1,092	705	549	406	201	157	33	20	25	27	31	34	
補填財源不足額 (E)-(F)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
他会計借入金残高 (G)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
企業債残高 (H)	7,044	6,018	5,142	4,404	3,866	3,591	3,417	3,323	3,225	3,124	3,019	2,912	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分													
収益的収支分		3,641	3,363	3,254	3,115	2,949	2,922	2,830	2,840	2,872	2,901	2,929	2,950
	うち基準内繰入金	1,508	1,165	797	716	293	284	84	75	73	72	69	69
	うち基準外繰入金	2,133	2,198	2,457	2,399	2,656	2,638	2,746	2,765	2,799	2,829	2,860	2,881
資本的収支分		309	321	327	332	338	118	141	74	74	74	74	74
	うち基準内繰入金	309	321	327	332	338	83	89	22	22	22	22	22
	うち基準外繰入金	—	—	—	—	—	35	52	52	52	52	52	52
合 計		3,950	3,684	3,581	3,447	3,287	3,040	2,971	2,914	2,946	2,975	3,003	3,024

投資・財政計画
(収支計画)

【コミュニティプラント事業】

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決算)	(決算見込)										
資本的収入	1. 企業債	11,100	20,900	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	うち資本費平準化債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2. 他会計出資金	1,818	229	753	1,229	1,882	2,988	3,225	3,462	3,702	3,944	4,195	4,447
	3. 他会計補助金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	4. 他会計負担金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	5. 他会計借入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	6. 国(都道府県)補助金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	7. 固定資産売却代金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	8. 工事負担金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	9. その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計 (A)	12,918	21,129	4,753	5,229	5,882	6,988	7,225	7,462	7,702	7,944	8,195	8,447
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	純計 (A)-(B) (C)	12,918	21,129	4,753	5,229	5,882	6,988	7,225	7,462	7,702	7,944	8,195	8,447
	資本的支出	1. 建設改良費	12,575	20,900	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
うち職員給与費		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2. 企業債償還金		672	229	753	1,229	1,882	2,988	3,225	3,462	3,702	3,944	4,195	4,447
3. 他会計長期借入返還金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4. 他会計への支出金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5. その他		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計 (D)	13,247	21,129	4,753	5,229	5,882	6,988	7,225	7,462	7,702	7,944	8,195	8,447	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	329	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	329	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2. 利益剰余金処分量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	3. 繰越工事資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	4. その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計 (F)	329	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
補填財源不足額 (E)-(F)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
他会計借入金残高 (G)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
企業債残高 (H)	34,472	55,143	58,390	61,161	63,279	64,291	65,066	65,604	65,604	65,902	65,958	65,763	65,316

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決算)	(決算見込)										
収益的収支分		8,758	8,351	10,885	11,335	11,771	12,193	12,592	12,924	13,248	13,562	13,867	14,090
	うち基準内繰入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	うち基準外繰入金	8,758	8,351	10,885	11,335	11,771	12,193	12,592	12,924	13,248	13,562	13,867	14,090
資本的収支分		1,818	229	753	1,229	1,882	2,988	3,225	3,462	3,702	3,944	4,195	4,447
	うち基準内繰入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	うち基準外繰入金	1,818	229	753	1,229	1,882	2,988	3,225	3,462	3,702	3,944	4,195	4,447
合 計		10,576	8,580	11,638	12,564	13,653	15,181	15,817	16,386	16,950	17,506	18,062	18,537

原価計算表

供用開始年月日 平成 元 年
 処理区域内人口 14,353人
 計算期間 自 令和8年4月至 令和18年3月
 (10年間)

収入の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使用料(X)	千円 321,847	千円 286,773	千円	千円 286,773
受託工事収益	0	0		0
その他	1,088	3,207		3,207
合計	322,935	289,980	0	289,980

支出の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
職員給与費	千円 37,097	千円 35,282	千円	千円 35,282
経費	動力費	63,802	60,680	60,680
	修繕費	35,136	33,417	33,417
	材料費	6,956	6,616	6,616
	その他	173,764	165,262	165,262
減価償却費	651,802	619,911		619,911
支払利息	130,180	123,811	0	123,811
その他	15,389	14,636		14,636
合計(Y)	1,114,126	1,059,615	702,651	356,964

資産維持費(Z)	90,200
使用料対象経費(Y)+(Z)	447,164

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 64.13

<使用料水準についての説明>

令和8年4月から令和18年3月までの計画期間における経費回収率は64.1%となっており、独立採算の目安である100%を下回っています。改善方針、達成目標および工程の詳細は、別紙「経費回収率の向上に向けたロードマップ」に示すとおりです。特に計画期間においては、利用者負担や財政への影響を踏まえ、投資可能額の範囲で重点投資を行います。更新需要とのギャップについては毎年度検証し、財政状況の変化等を踏まえて必要に応じ計画を見直します。資金需要の高まりから一般会計からの繰入金に依存する状況が続いており、現時点では使用料収益のみで事業経費を賅っていません。公営企業としての独立採算の原則に配慮しつつ、受益と負担の適正化、経営効率化・費用縮減、長寿命化・維持管理の最適化等の取組を進め、持続可能な経営の確立を図ります。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

経営比較分析表（令和6年度決算）

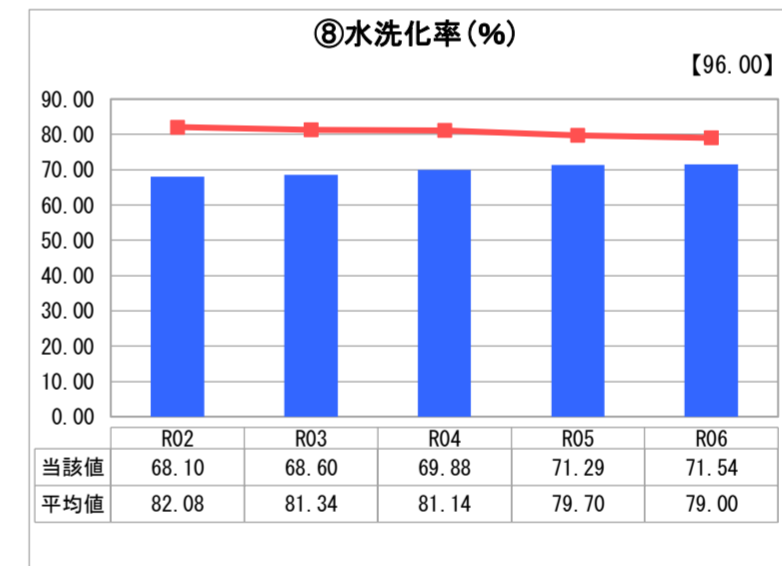
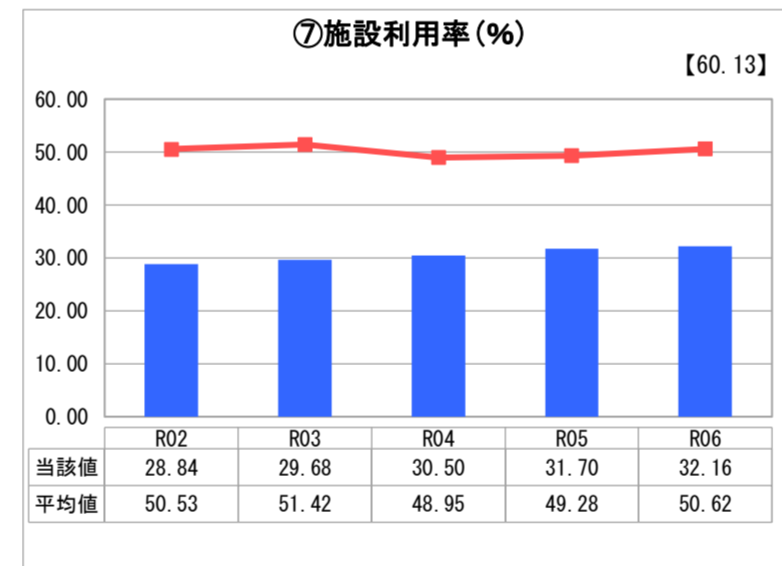
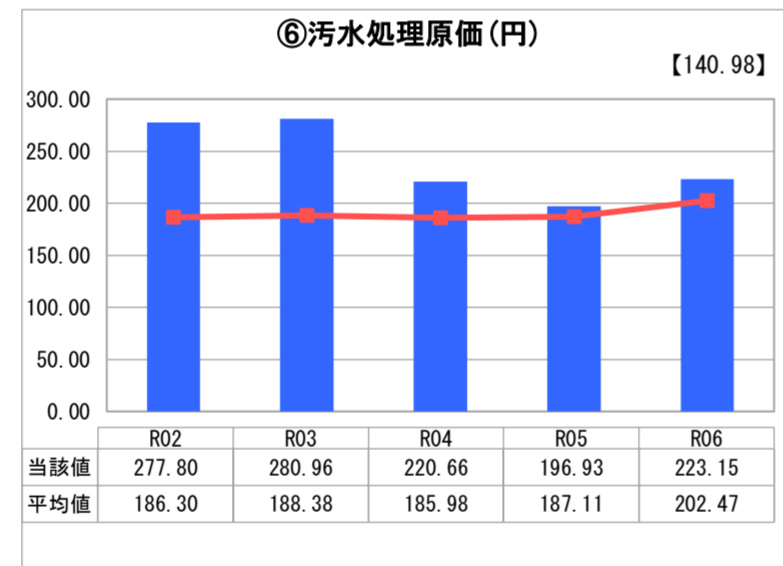
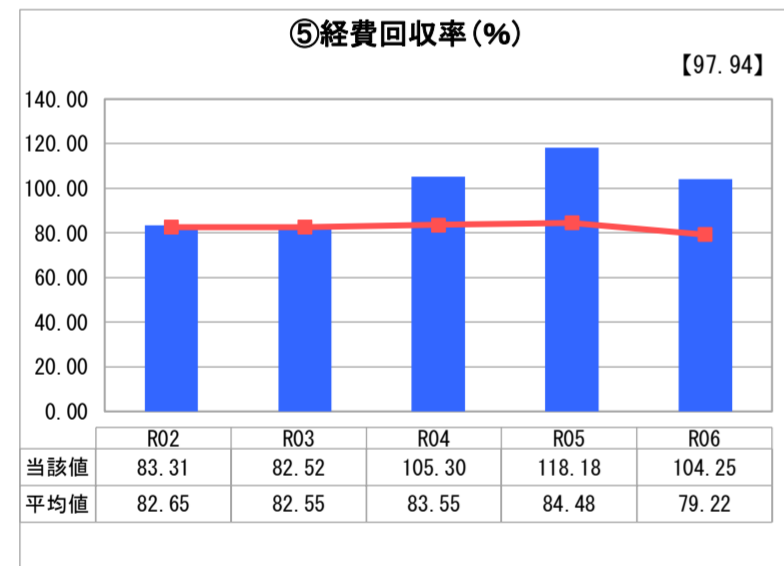
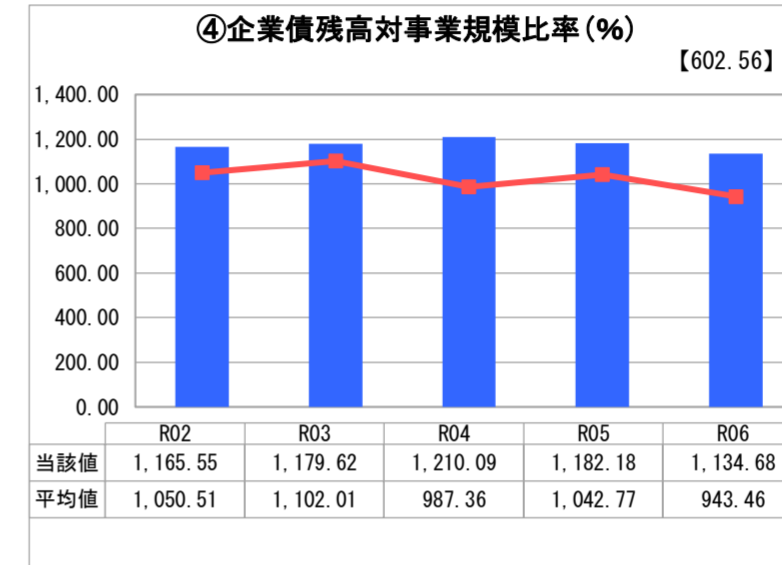
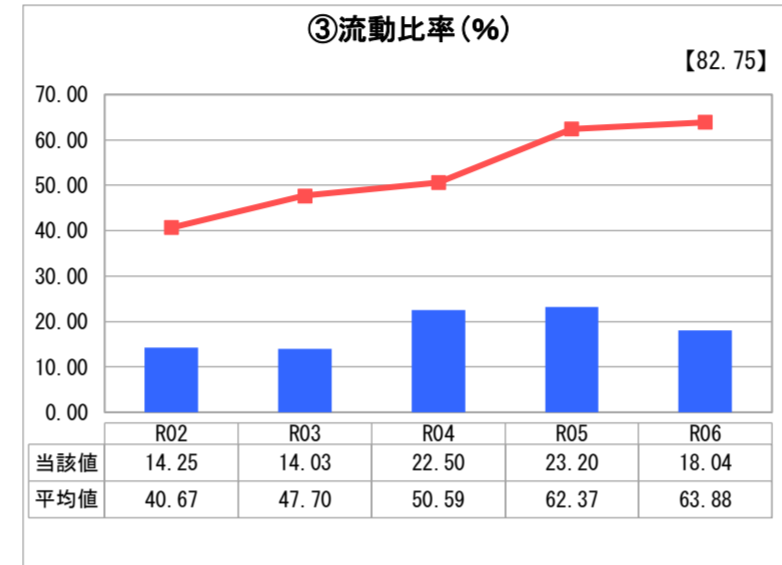
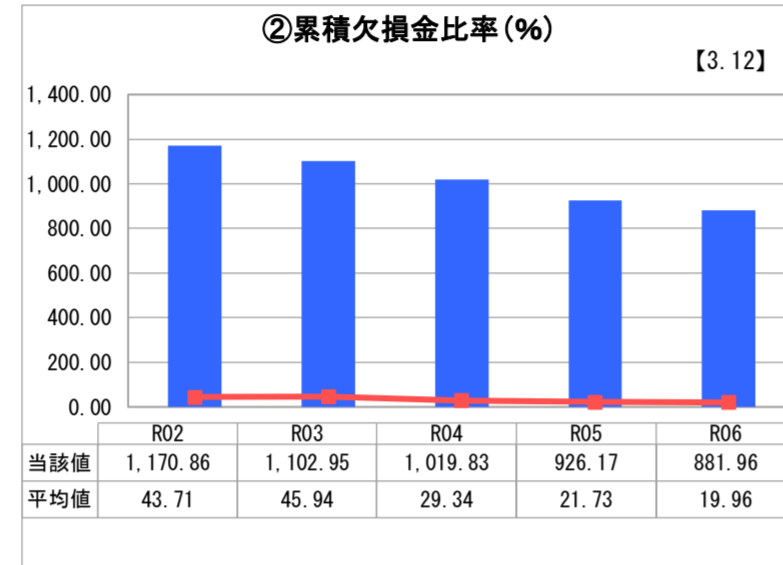
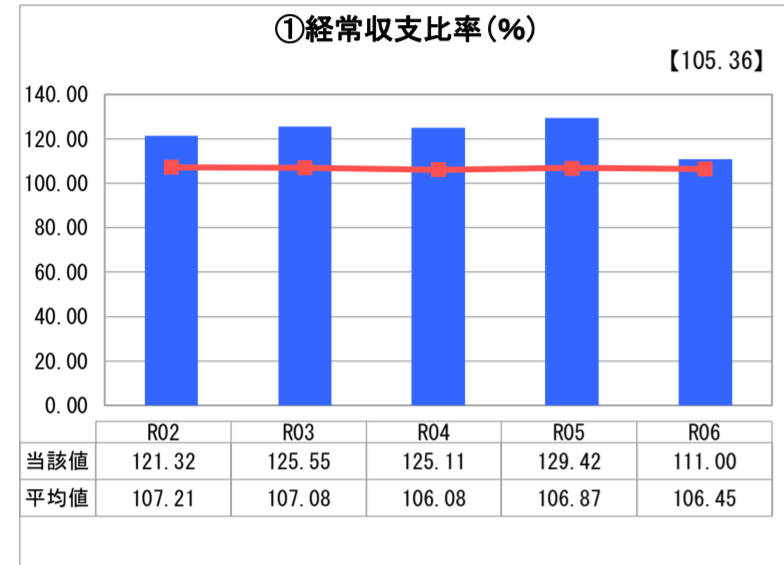
兵庫県 香美町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	34.65	38.79	91.46	4,587

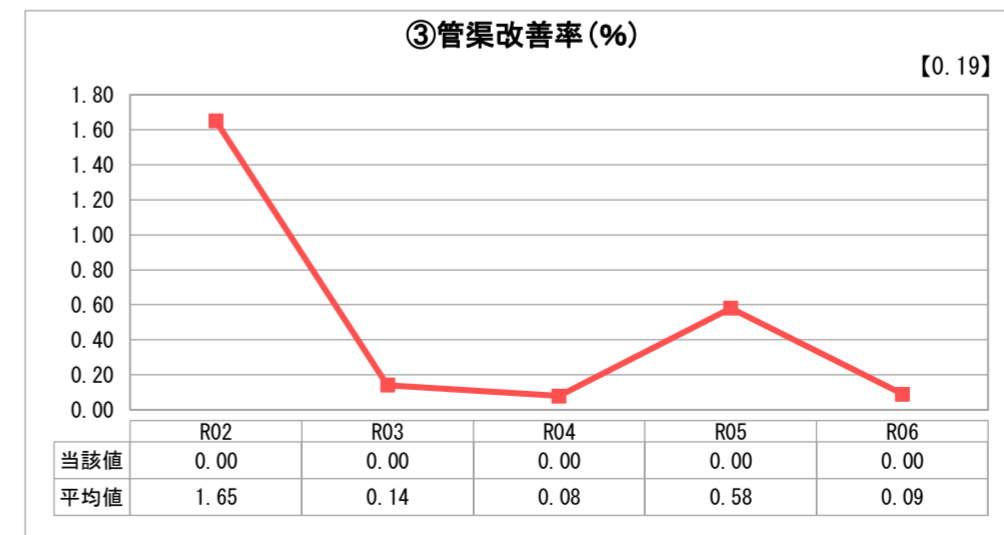
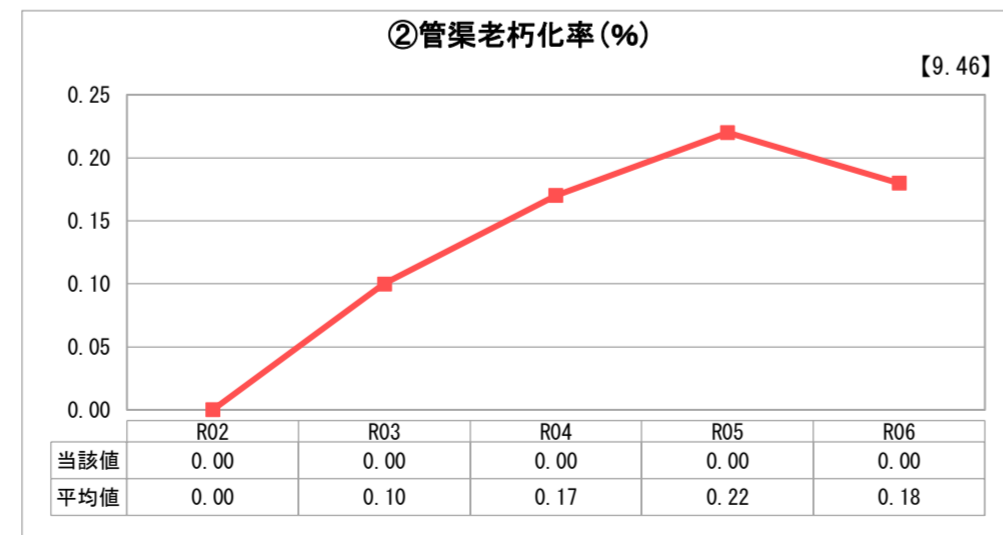
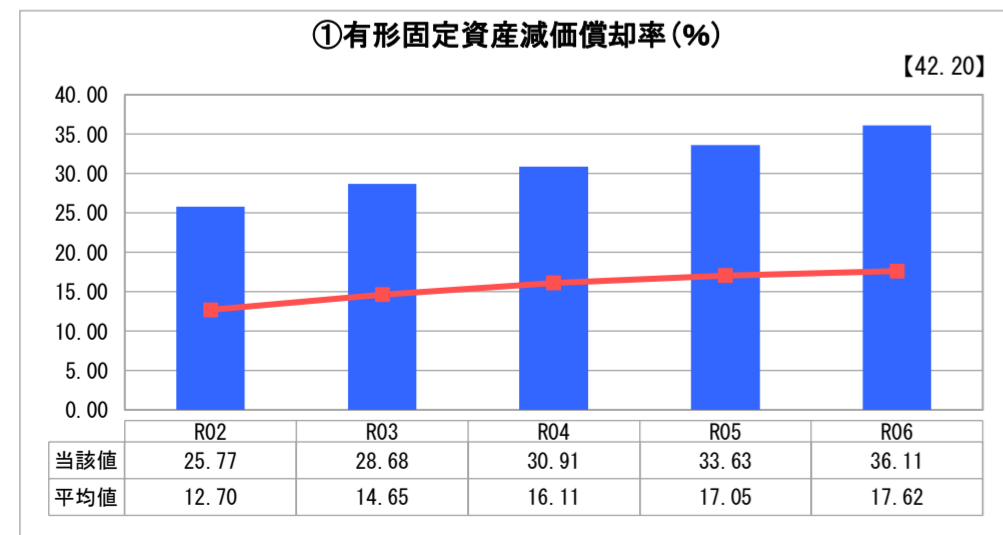
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
15,303	368.77	41.50
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
5,811	1.91	3,042.41

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は111.00%となり、100%を超え（単年度収支が黒字）となっている。分母を構成する経常費用のうち減価償却費が減少する傾向にあることから、今後も増加することが見込まれる。

累積欠損金比率は、平成24年度以前（地方公営企業法適用前）に発行した下水道事業資本費平準化債等の影響から881.96%となり、類似団体平均値、全国平均値を大幅に上回っている。比率の分子である累積欠損金に影響する純損益は、減価償却費が減少する傾向にあることから、比率の増減は横ばいになることが見込まれる。

流動比率は18.04%となり、100%を大きく下回っている（1年以内の支払いに対応する資金が同年度未で不足）が、比率の分母となる流動負債のうち企業債償還金（翌年度償還分）に係る財源は、下水道使用料の他に1年以内に収入する一般会計繰入金、下水道事業資本費平準化債等を予定していることから、大きな影響はないと考えている。

経費回収率は104.25%となり、100%を超えていて、類似団体平均、全国平均を上回っている。また、汚水処理原価は223.15円となり、類似団体平均、全国平均を上回っている（有収水量1m³当たりの処理費が高い）。については、水洗化率（71.54%）や施設利用率（32.16%）の向上による有収水量の増加、使用料収入の確保に向けた取組を、今後も継続して進める必要がある。

2. 老朽化の状況について

公共下水道事業は、平成16年3月の供用開始から21年が経過したところであり、有形固定資産減価償却率は36.11%で100%を下回っている（保有資産の法定耐用年数に到達していない）ことから、現段階では、機械設備等の定期的な点検整備を行うことで、大規模な更新事業等を行う必要はないと考えている。

全体総括

供用開始から21年経過し、水洗化率は71.54%と前年度から0.25ポイントの増となっている。

水洗化率の向上による有収水量の増加、使用料収入の確保が大きな課題となっているが、今後は人口減少等の影響から本事業の運営に必要な財源の確保が課題となっている。

当面は、下水道事業資本費平準化債発行の継続による企業債元金償還金の財源確保、財政課との協議による一般会計繰入金の確保等、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」に基づく運営を進めることで、本事業の現金による収支が均衡するよう、運営に必要な財源を確保していきたいと考えている。

なお、本町では、平成20年度から計3回（平成20年10月、平成23年7月、平成26年7月）の使用料改定を行っている。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和6年度決算）

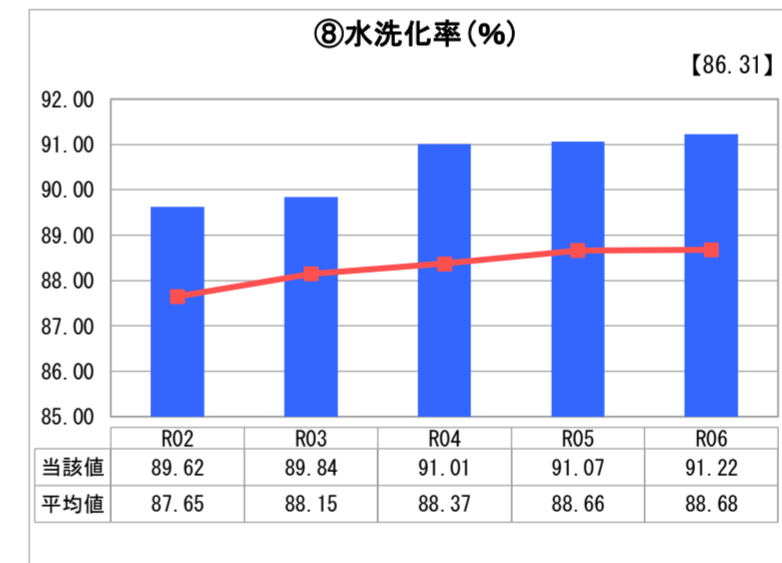
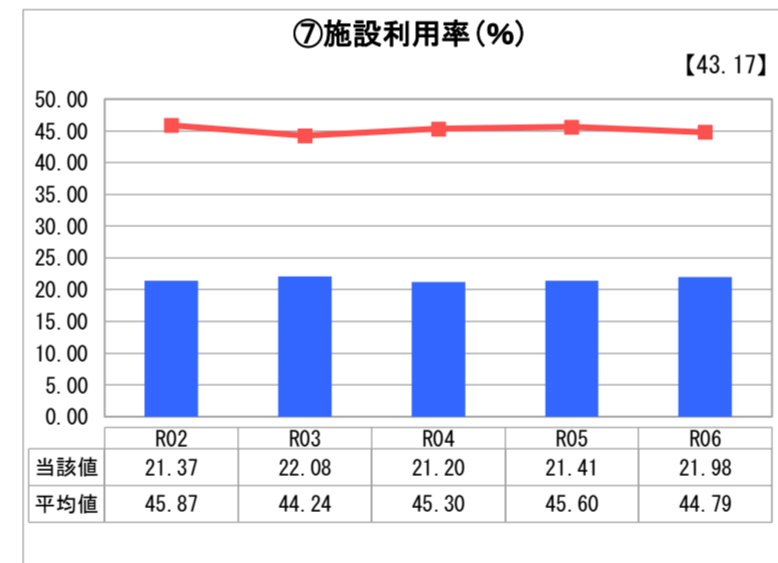
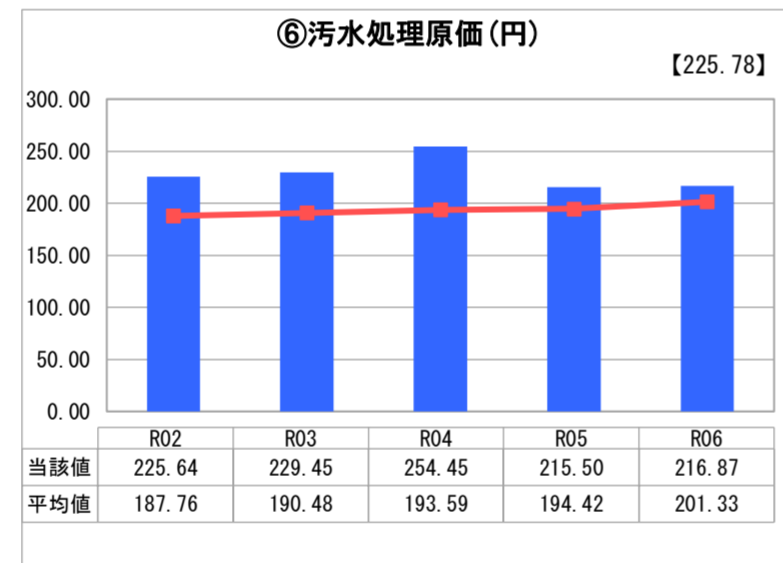
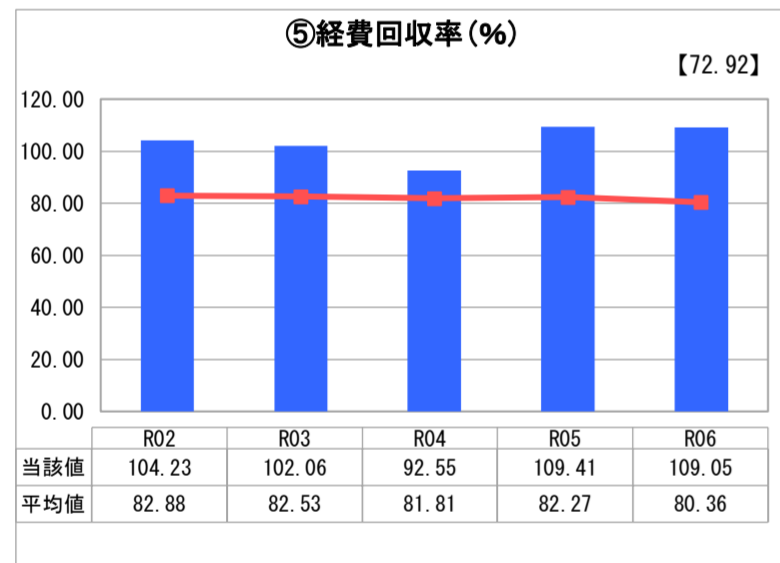
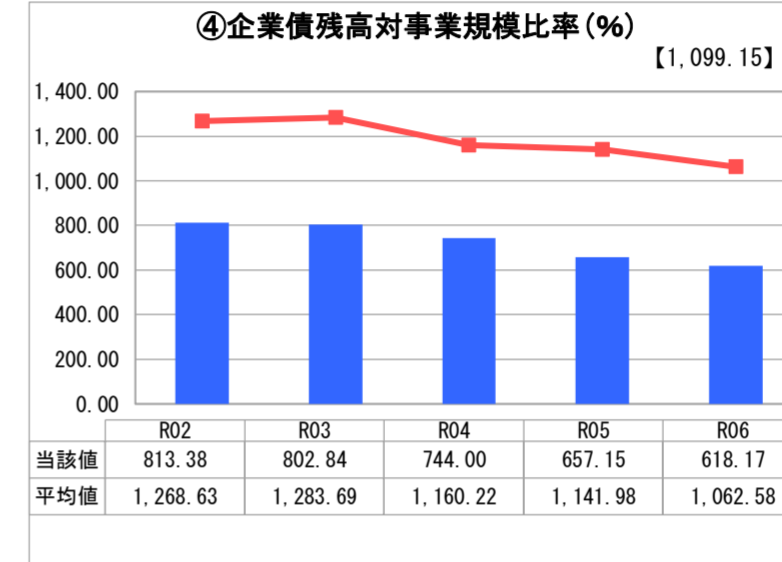
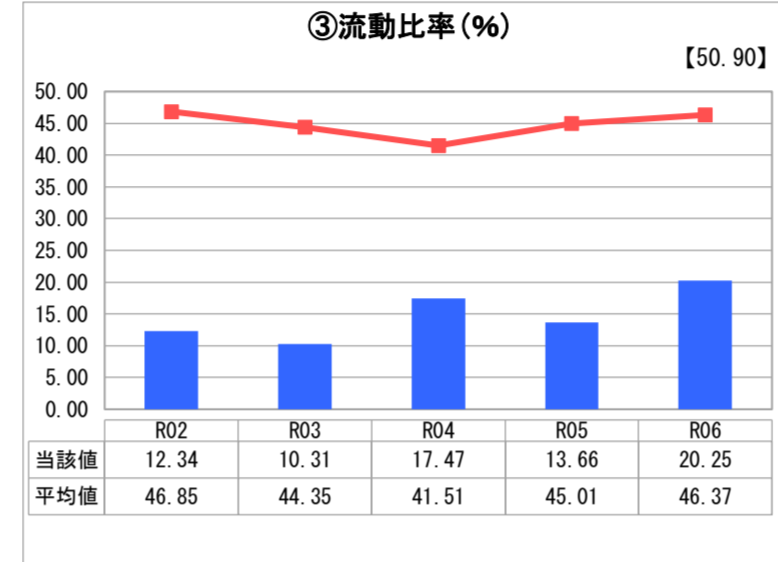
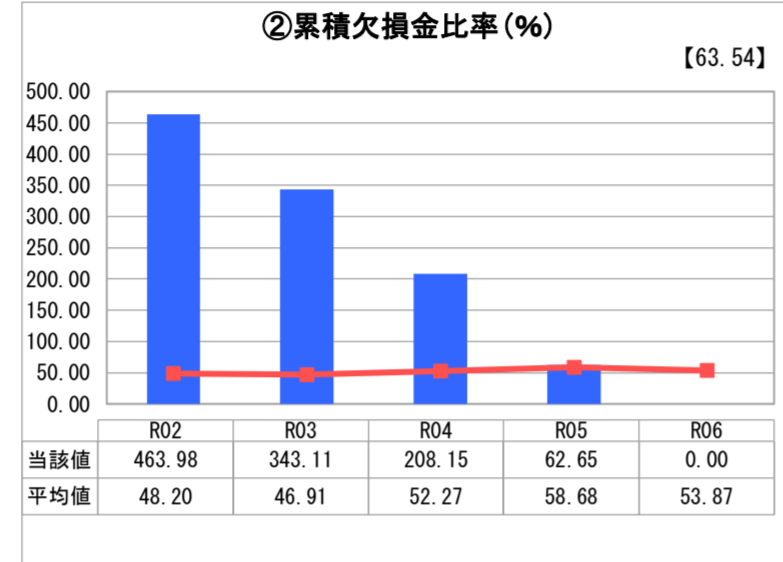
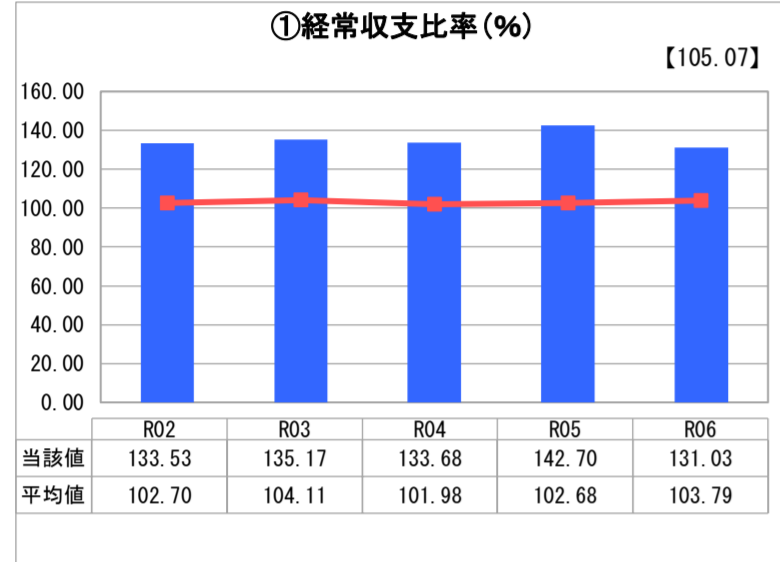
兵庫県 香美町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	59.95	48.51	90.45	4,587

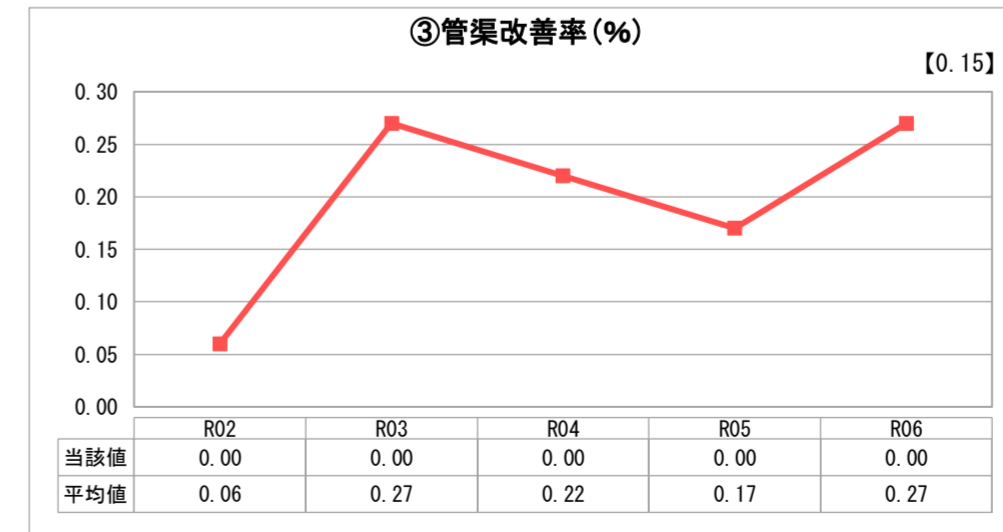
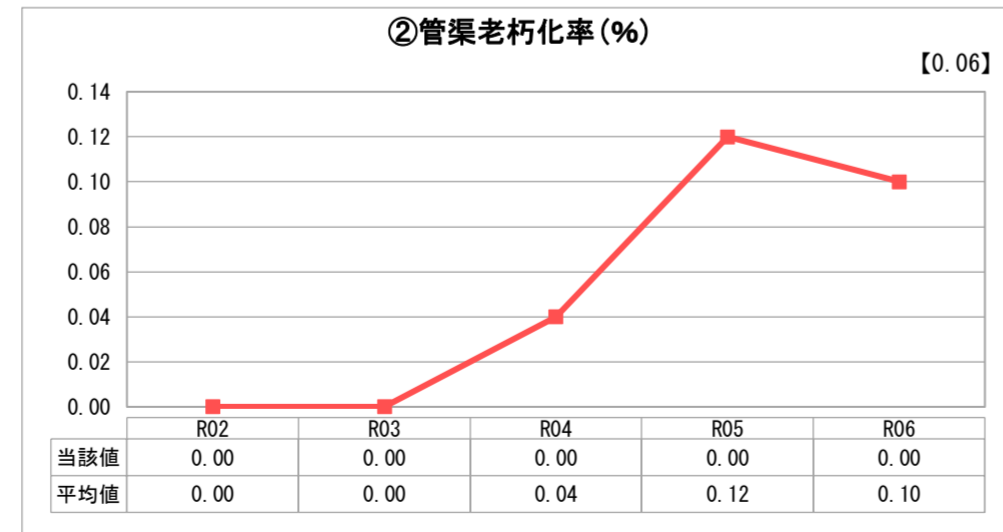
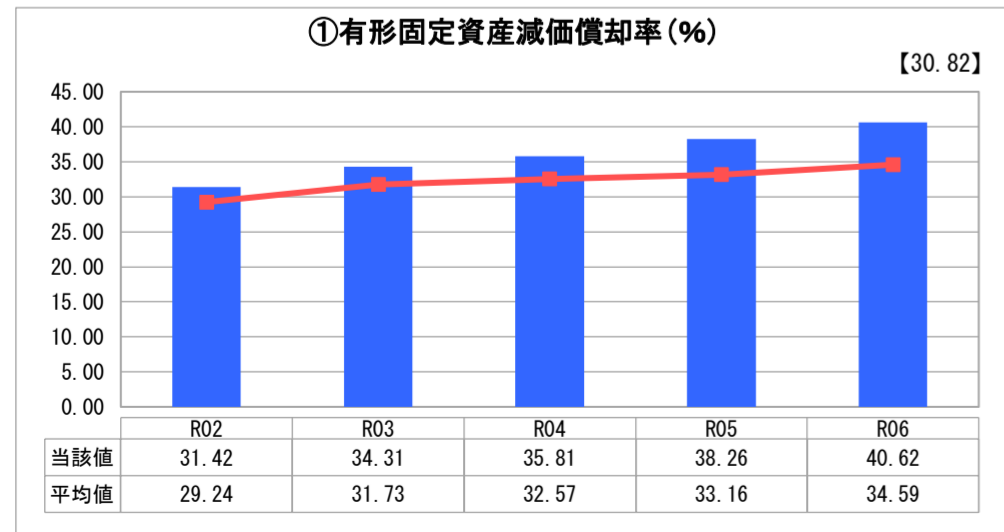
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
15,303	368.77	41.50
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
7,267	4.50	1,614.89

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は131.03%となり、100%超え（単年度収支が黒字）となっている。比率の分母を構成する経常費用のうち減価償却費が減少する傾向にあることから、今後も増加することが見込まれる。

累積欠損金比率はR6年度で累積欠損金が解消され0%となった。高資本対策や基準外の一般会計繰入金により、当年度純利益が発生していることから、一般会計繰入金に依存しているものの、今後も欠損金は発生しないことが見込まれる。

流動比率は20.25%となり、100%を大きく下回っている（1年以内の支払いに対応する資金が同年度末で不足）が、比率の分母となる流動負債のうち企業債償還金（翌年度償還分）に係る財源は、下水道使用料の他に1年以内に収入する一般会計繰入金、下水道事業資本費平準化債等を予定していることから、大きな影響はないと考えている。

経費回収率は109.05%となり、100%超えとなっている。類似団体平均、全国平均を上回っている。また、汚水処理原価は216.87円となり、類似団体平均、全国平均と同程度となっている。については、水洗化率（91.22%）や施設利用率（21.98%）の向上による有収水量の増加、使用料収入の確保に向けた取組を、今後も継続して進める必要がある。

2. 老朽化の状況について

特定環境保全公共下水道事業（8処理区）は供用開始（最初：平成2年1月、最終：平成16年9月、統合：令和5年3月）から35年が経過したところであるが、有形固定資産減価償却率は40.62%で100%を下回っている（保有資産の法定耐用年数に到達していない）ことから、現段階では、機械設備等の定期的な点検整備を行うことで、大規模な更新事業等を行う必要はないと考えている。

全体総括

供用開始から35年経過し、水洗化率は91.22%と前年度から0.15ポイントの増となっている。

水洗化率の向上による有収水量の増加、使用料収入の確保が大きな課題となっているが、今後は人口減少等の影響から本事業の運営に必要な財源の確保が課題となっている。

当面は、下水道事業資本費平準化債発行の継続による企業債元金償還金の財源確保、財政課との協議による一般会計繰入金の確保等、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」に基づく運営を進めることで、本事業の現金による収支が均衡するよう、運営に必要な財源を確保していきたいと考えている。

なお、本町では、平成20年度から計3回（平成20年10月、平成23年7月、平成26年7月）の使用料改定を行っている。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和6年度決算）

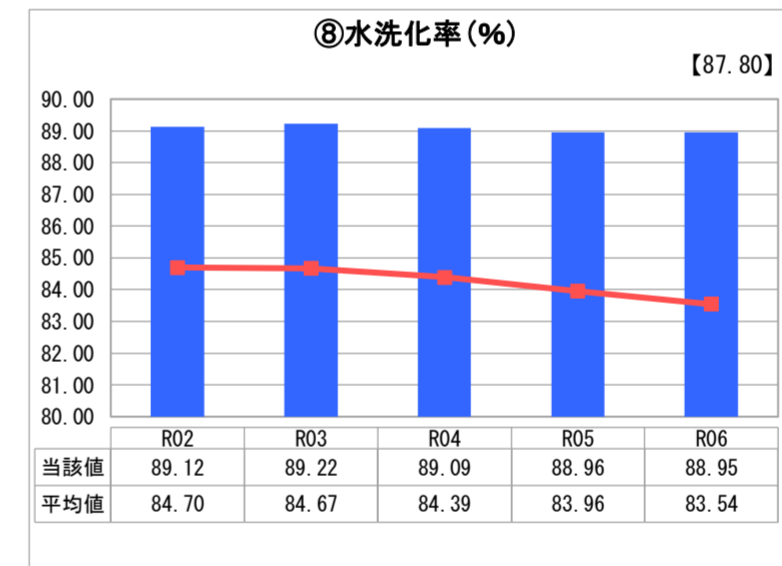
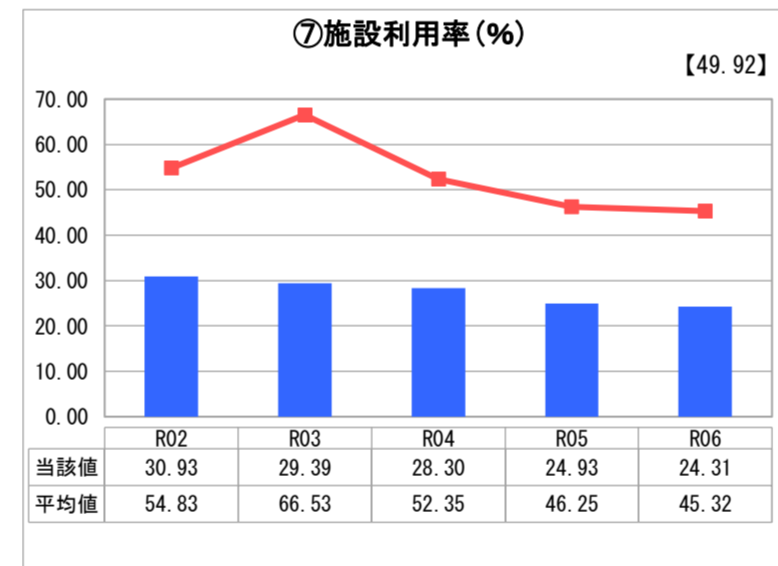
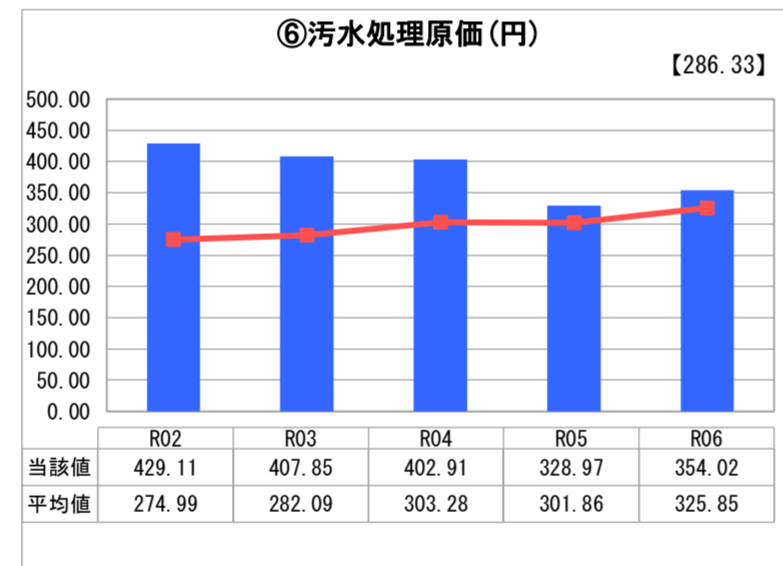
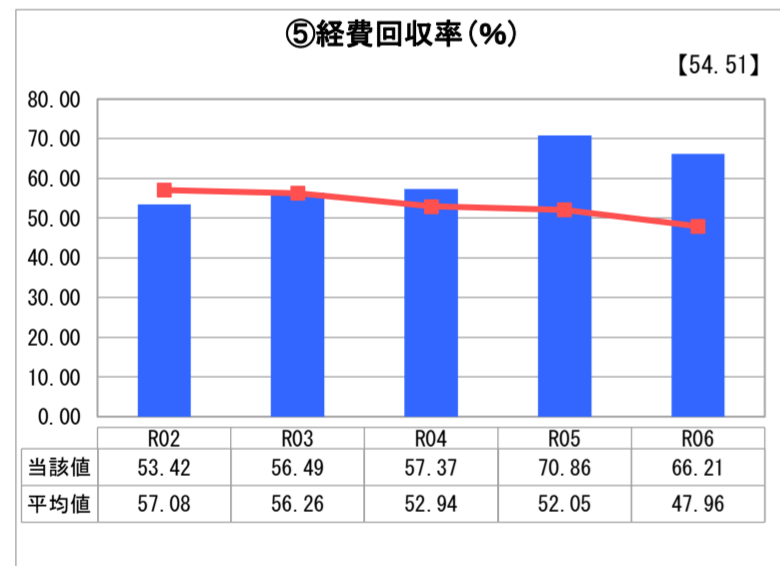
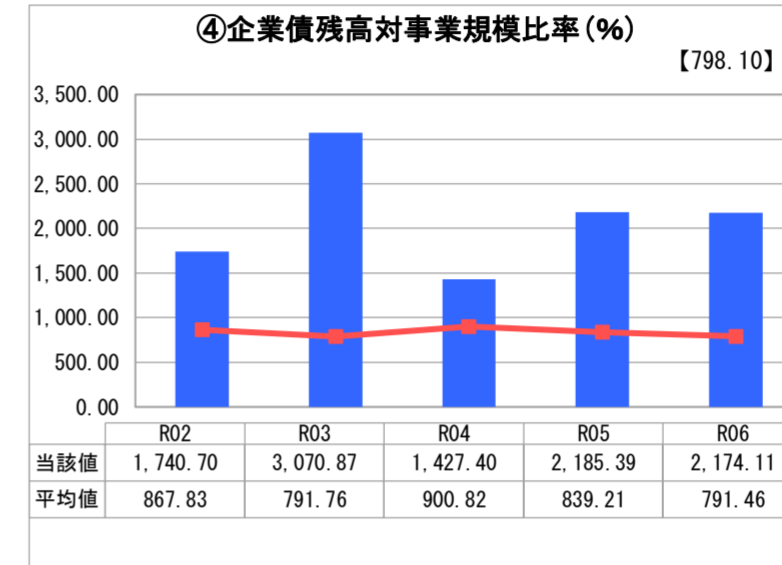
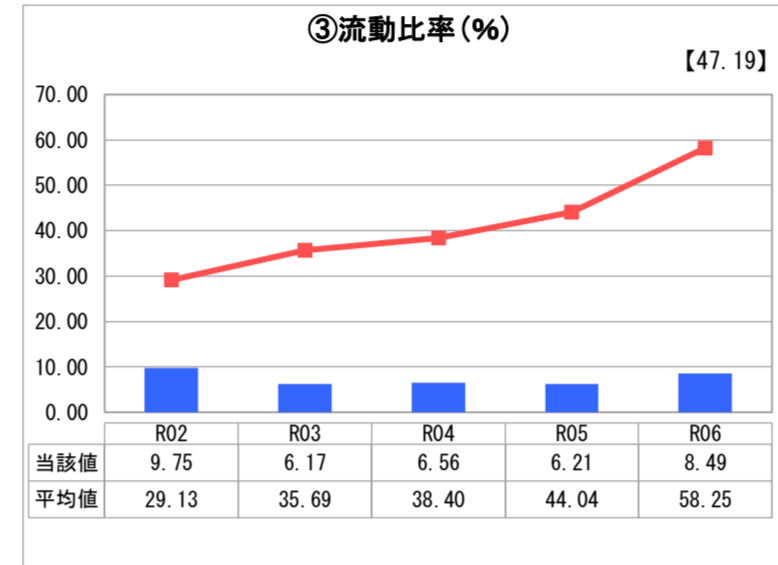
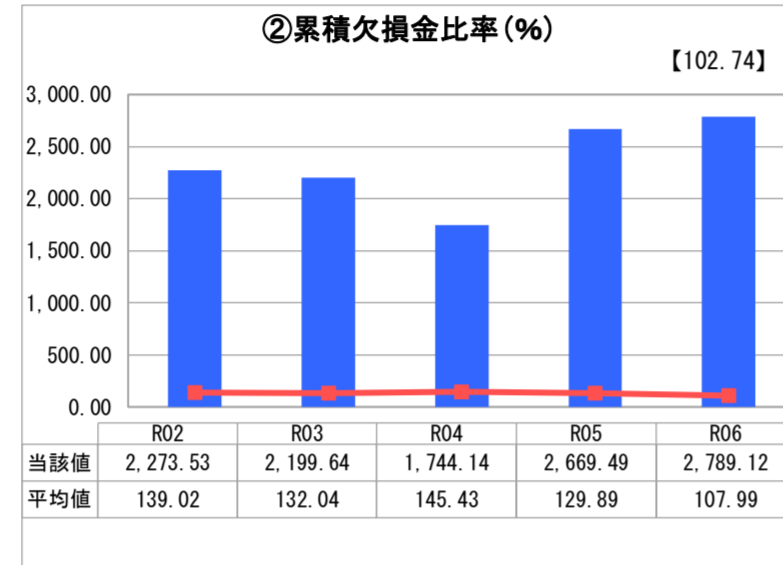
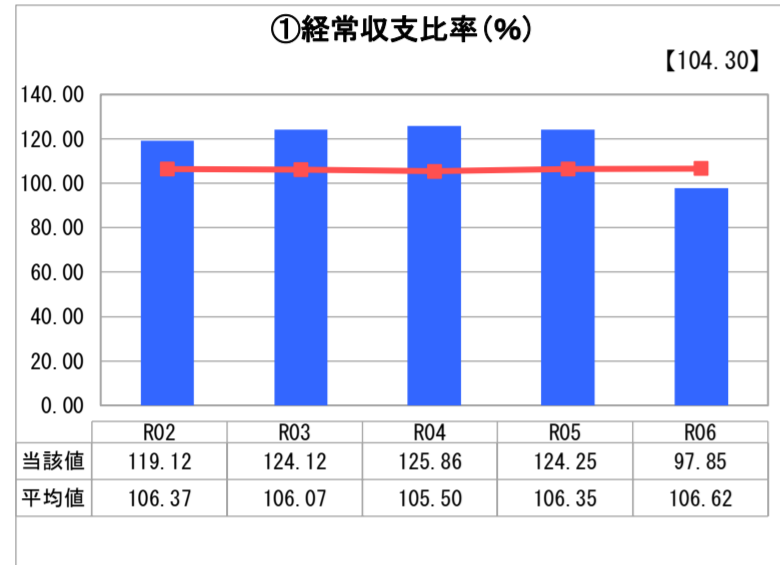
兵庫県 香美町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	34.14	7.13	86.19	4,587

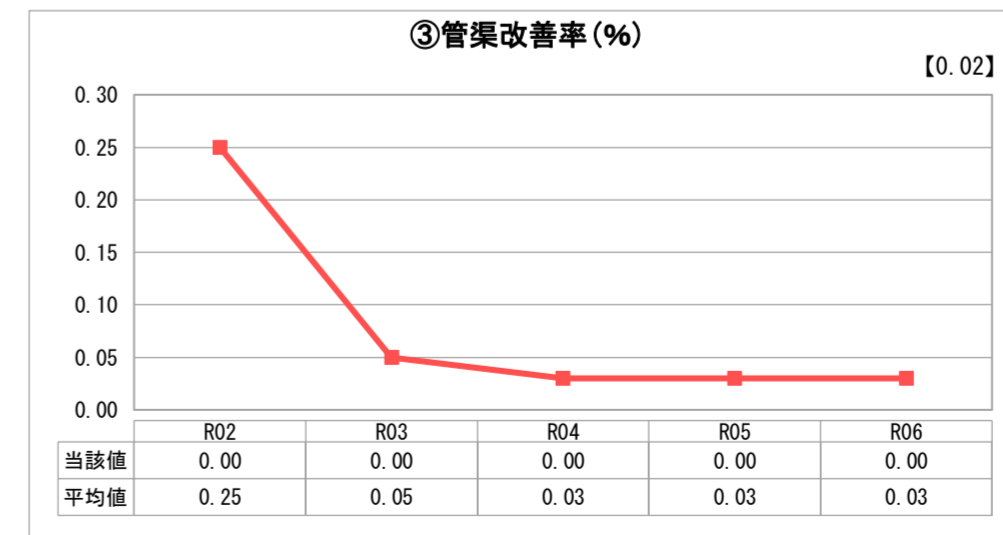
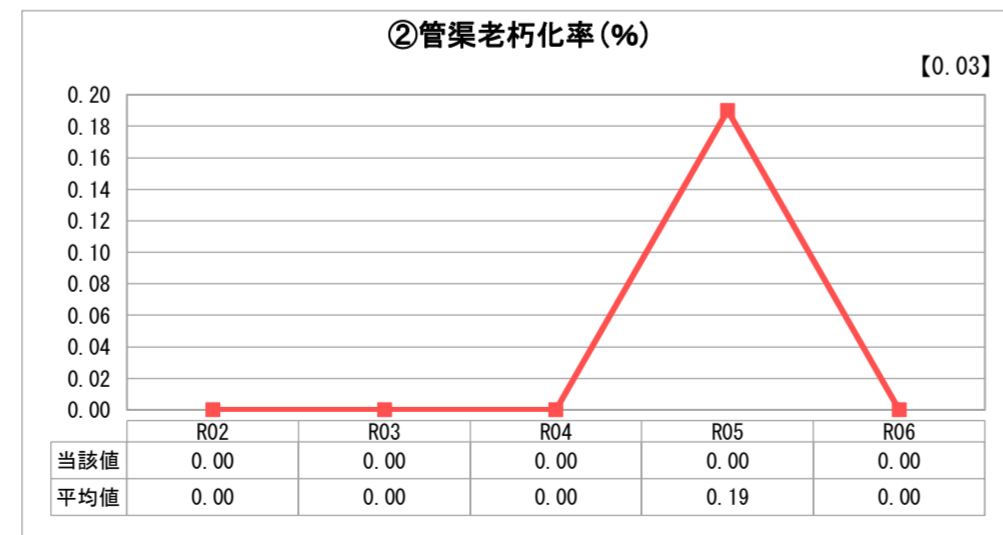
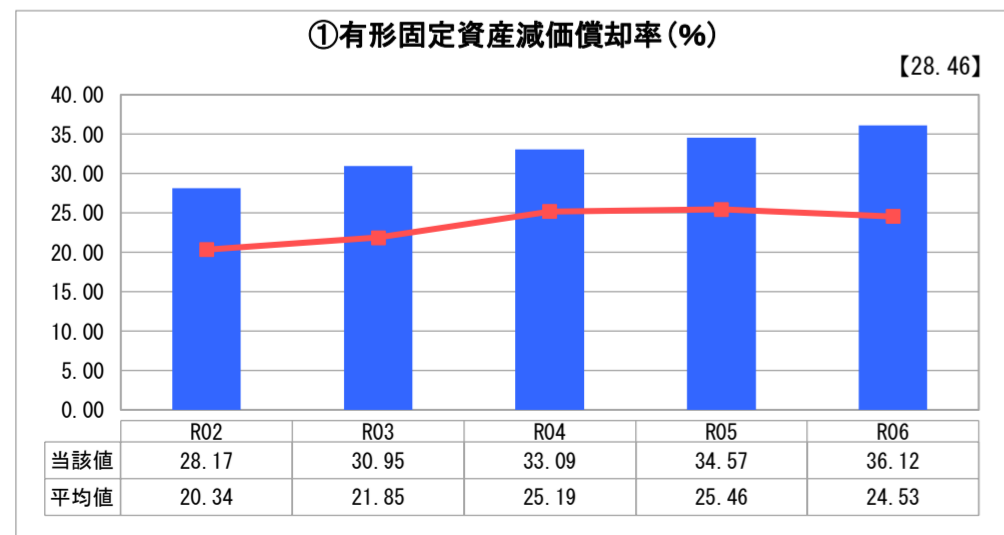
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
15,303	368.77	41.50
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,068	0.36	2,966.67

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は97.85%となり、100%未満（単年度収支が赤字）となっているが、今後、比率の分子となる経常収益、分母となる経常費用ともに、大きな増減はない見込みであることから、比率については横ばいとなる見込みである。

累積欠損金比率は、平成24年度以前（地方公営企業法適用前）に発行した下水道事業資本費平準化債等の影響から2,789.12%となり、類似団体平均、全国平均を大幅に上回っている。

流動比率は8.49%となり、100%を大きく下回っている（1年以内の支払いに対応する資金が同年度末で不足）が、比率の分母となる流動負債のうち企業債償還金（翌年度償還分）に係る財源は、下水道使用料の他に1年以内に収入する一般会計繰入金、下水道事業資本費平準化債等を予定していることから、大きな影響はないと考えている。

経費回収率は66.21%となり、100%未満（費用が使用料収入以外（繰入金等）で賄われている）となっているが、類似団体平均、全国平均を上回っている。また、汚水処理原価は354.02円となり、類似団体平均、全国平均を上回っている（有収水量1m³当たりの処理費が高い）。今後は、水洗化率（88.95%）を少しでも向上させることができるような取組（接続促進）を進めることで、有収水量の確保、使用料収入の確保につなげていきたいと考えている。

2. 老朽化の状況について

農業集落排水事業（4処理区）は供用開始（最初：平成13年4月、最終：平成15年8月）から23年が経過したところであるが、有形固定資産減価償却率は36.12%で100%を下回っている（保有資産の法定耐用年数に到達していない）ことから、現段階では、機械設備等の定期的な点検整備を行うことで、大規模な更新事業等を行う必要はないと考えている。

全体総括

供用開始から23年経過し、水洗化率は88.95%と前年度から0.01ポイントの減となっている。

水洗化率の向上による有収水量の増加、使用料収入の確保が大きな課題となっているが、今後は人口減少等の影響から本事業の運営に必要な財源の確保が課題となっている。

当面は、下水道事業資本費平準化債発行の継続による企業債元金償還金の財源確保、財政課との協議による一般会計繰入金の確保等、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」に基づく運営を進めることで、本事業の現金による収支が均衡するよう、運営に必要な財源を確保していきたいと考えている。

なお、本町では、平成20年度から計3回（平成20年10月、平成23年7月、平成26年7月）の使用料改定を行っている。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和6年度決算）

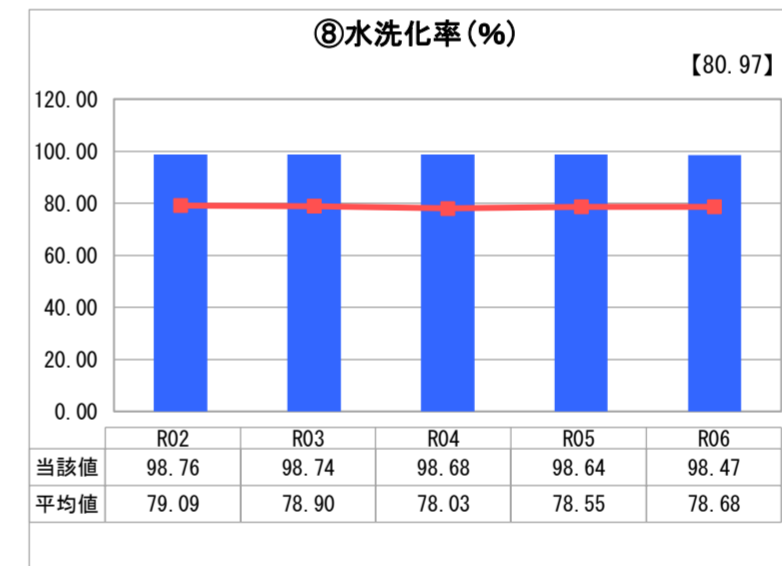
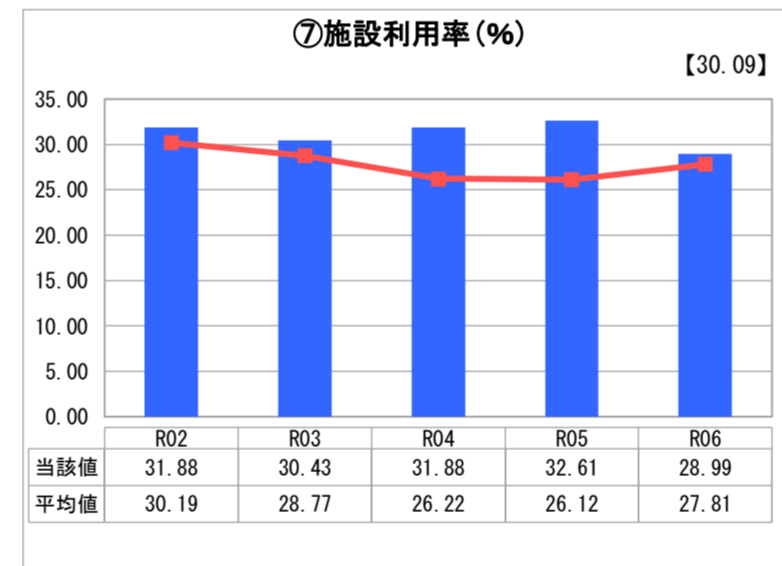
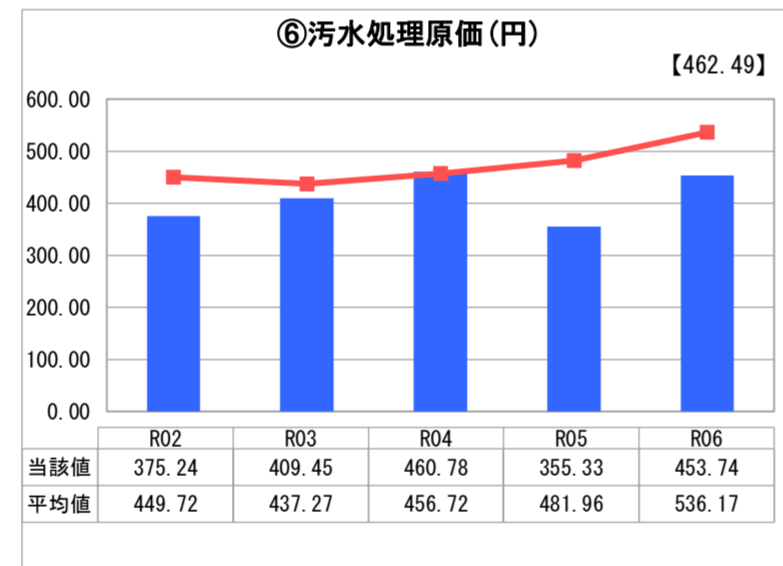
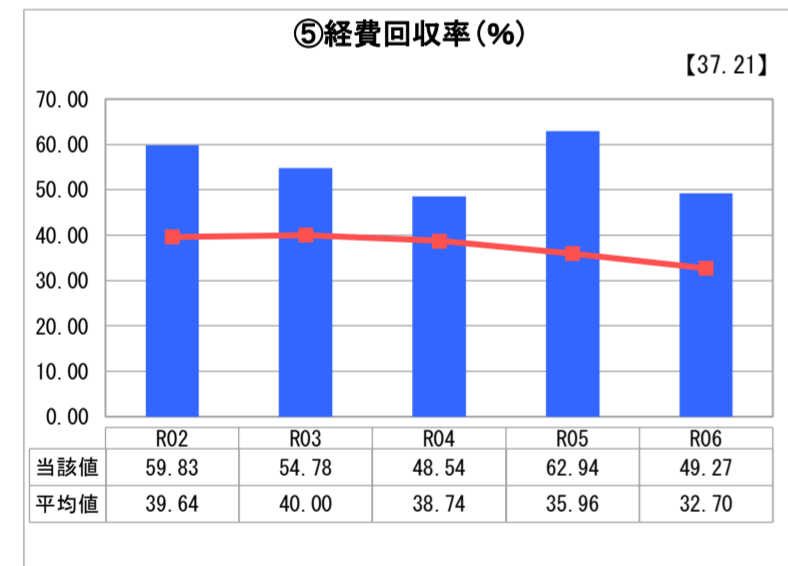
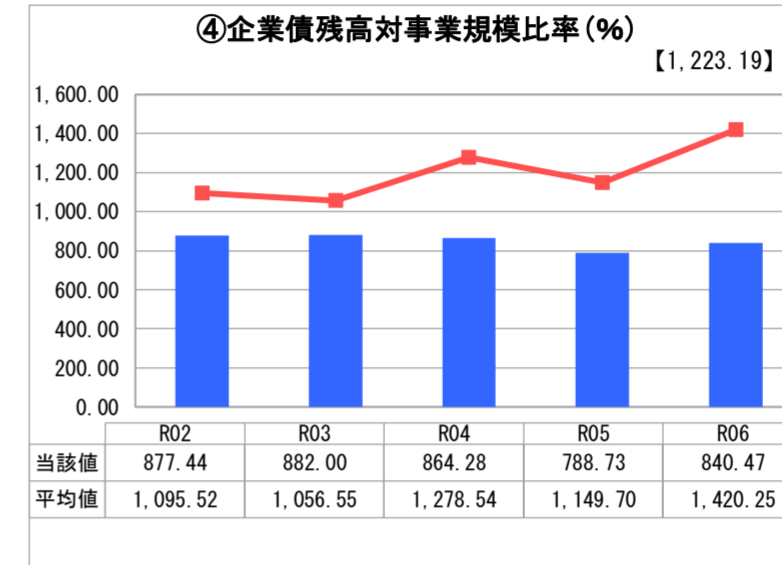
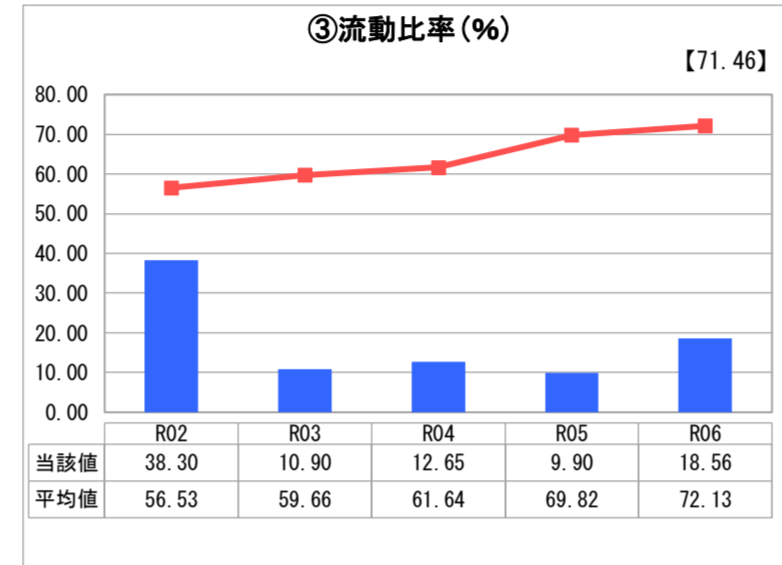
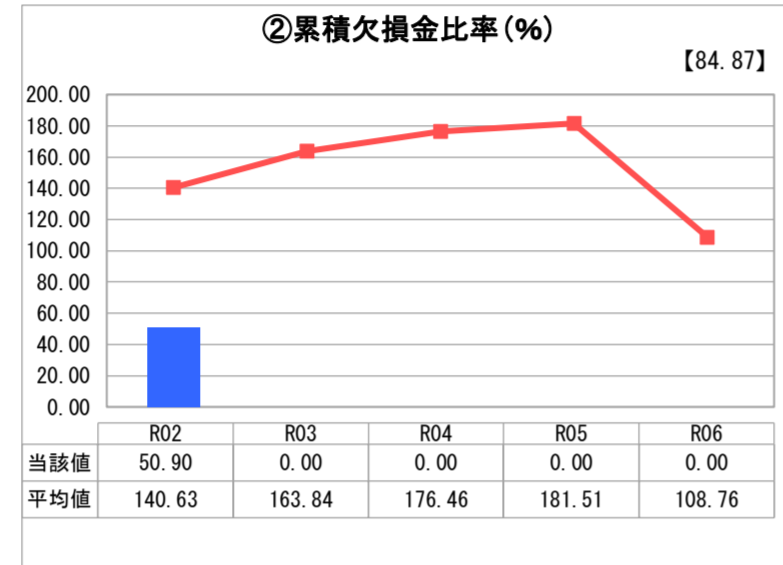
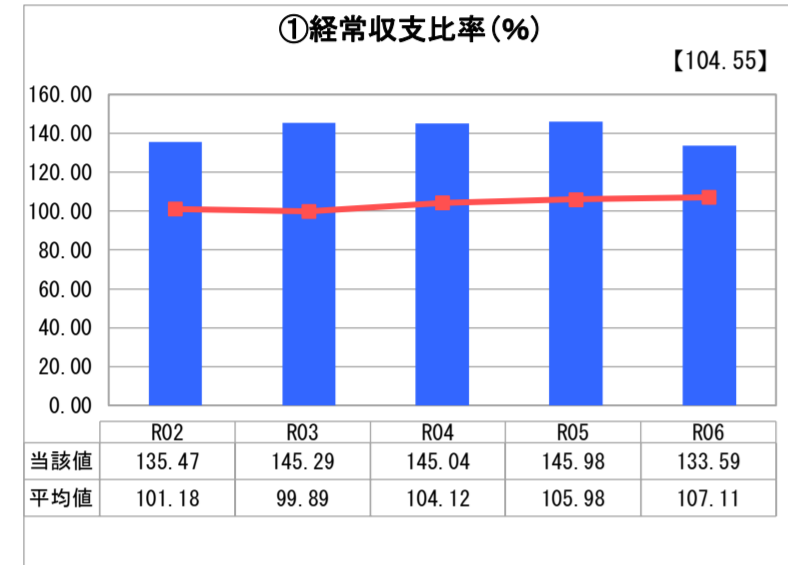
兵庫県 香美町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	漁業集落排水	H2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	58.58	0.87	80.82	4,587

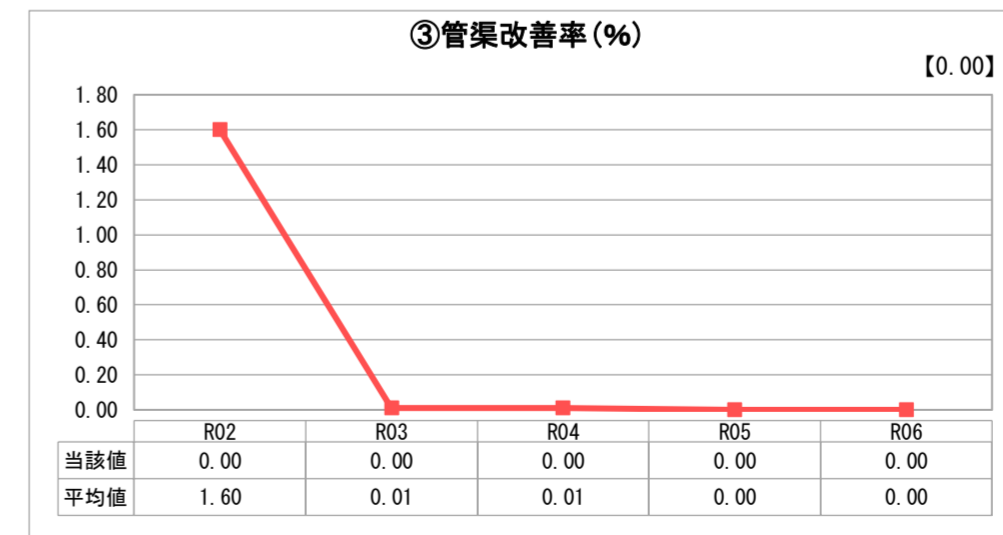
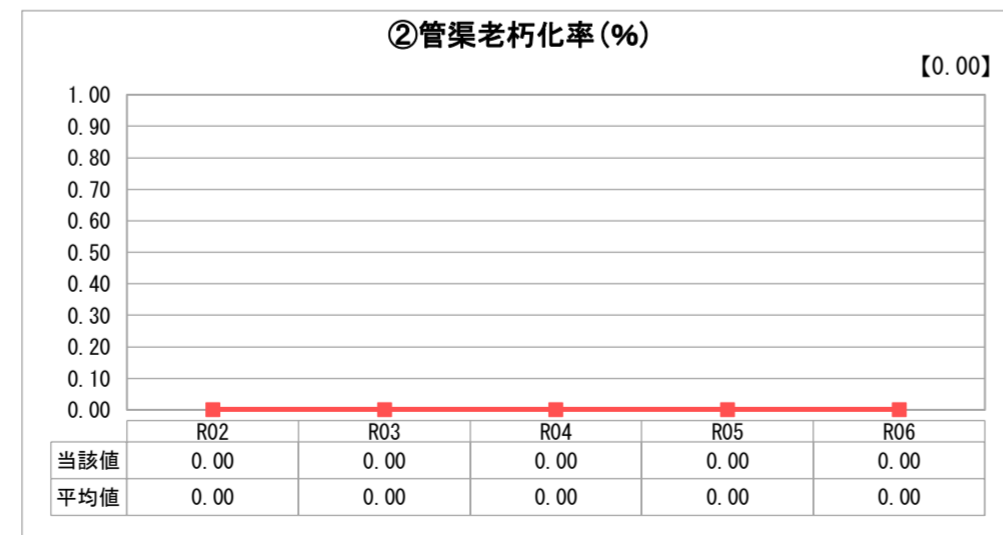
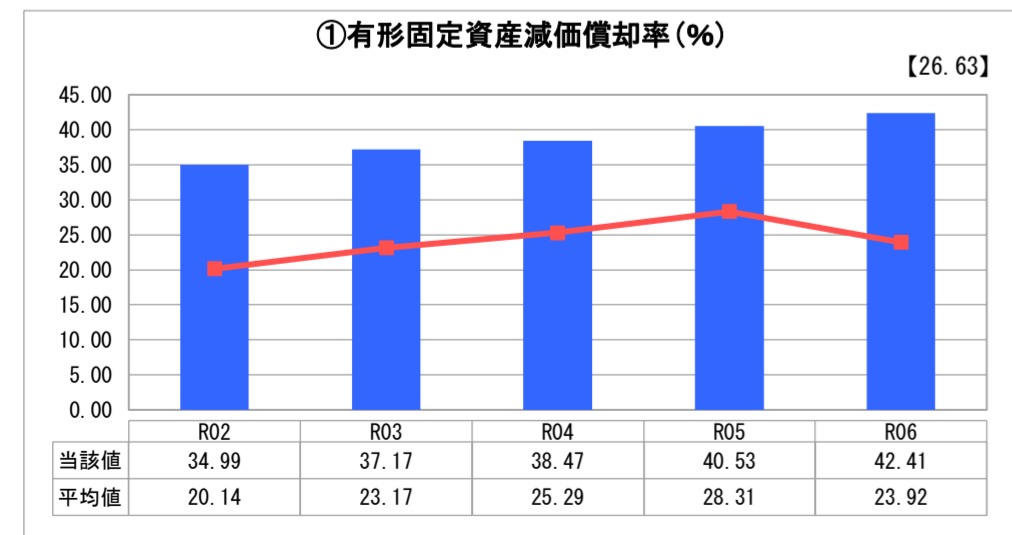
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
15,303	368.77	41.50
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
131	0.07	1,871.43

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は133.59%となり、100%超え（単年度収支が黒字）となっている。比率の分母を構成する経常費用のうち減価償却費が減少する傾向にあることから、比率は増加する見込みである。累積欠損金比率は0%となり、類似団体平均、全国平均を下回っている。流動比率は18.56%となり、100%を下回っている（1年以内の支払いに対応する資金が同年度末で不足）が、比率の分母となる流動負債のうち企業債償還金（翌年度償還分）に係る財源は、下水道使用料の他に1年以内に収入する一般会計繰入金等を予定していることから、大きな影響はないと考えている。経費回収率は49.27%となり、100%未満（費用が使用料収入以外（繰入金等）で賄われている）となっているが、類似団体平均、全国平均を上回っている。また、汚水処理原価は453.74円となり、類似団体平均、全国平均を下回っている。今後は、水洗化率（98.47%）を維持することで、経営の健全性等が確保できるよう努めていきたいと考えている。

2. 老朽化の状況について

漁業集落排水事業（1処理区）は供用開始（平成12年4月）から24年経過したところであるが、有形固定資産減価償却率は42.41%で100%を下回っている（保有資産の法定耐用年数に到達していない）ことから、現段階では、機械設備等の定期的な点検整備を行うことで、大規模な更新事業等を行う必要はないと考えている。

全体総括

供用開始から24年経過し、水洗化率は98.47%となっている。水洗化率の維持による有収水量、使用料収入の確保が大きな課題となっているが、今後は人口減少等の影響から本事業の運営に必要な財源の確保が課題となっている。当面は、下水道事業資本費平準化債発行の継続による企業債元金償還金の財源確保、財政課との協議による一般会計繰入金金の確保等、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」に基づく運営を進めることで、本事業の現金による収支が均衡するよう、運営に必要な財源を確保していきたいと考えている。なお、本町では、平成20年度から計3回（平成20年10月、平成23年7月、平成26年7月）の使用料改定を行っている。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和6年度決算）

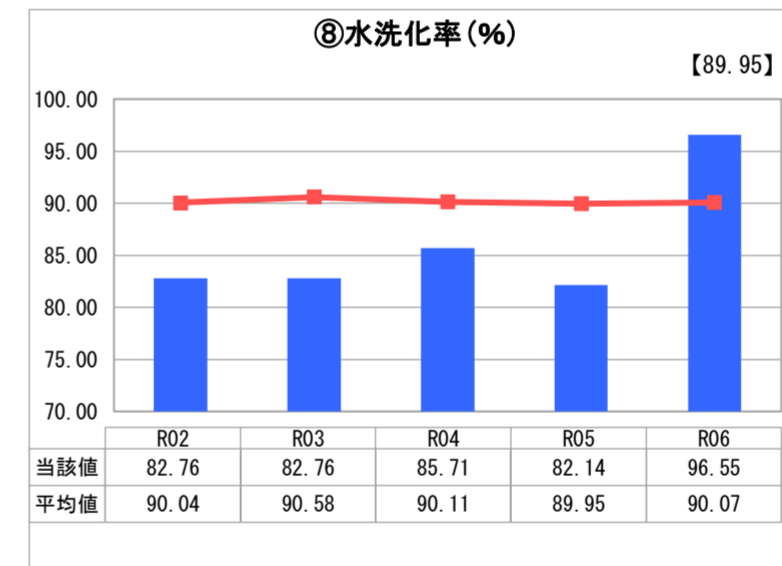
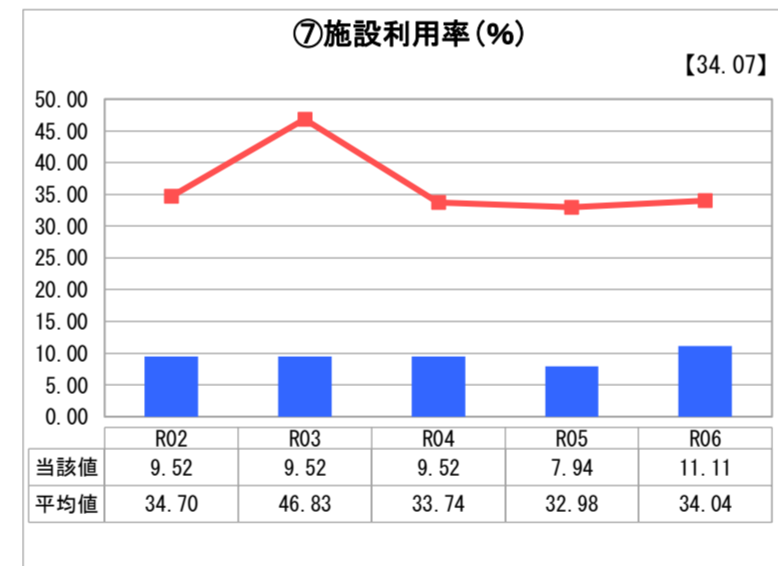
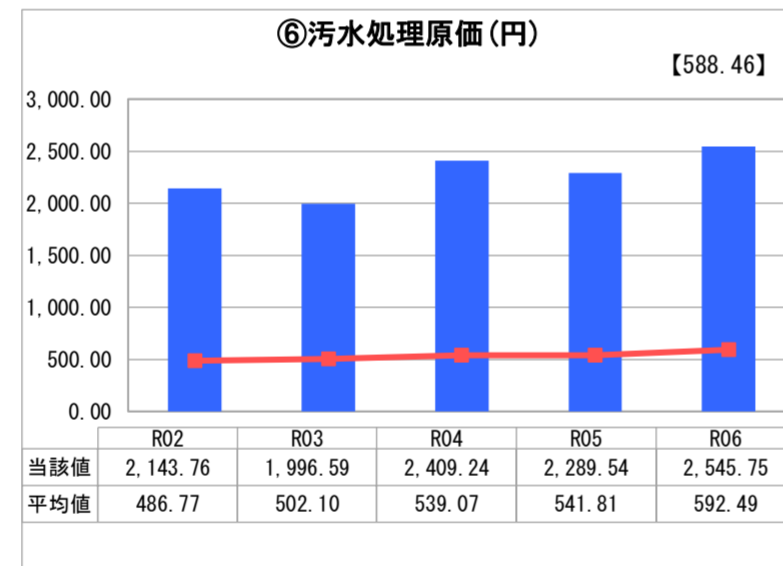
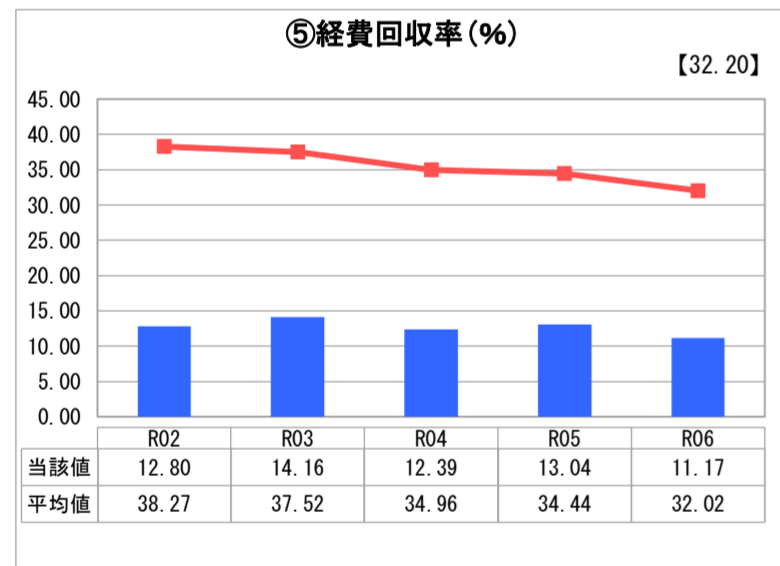
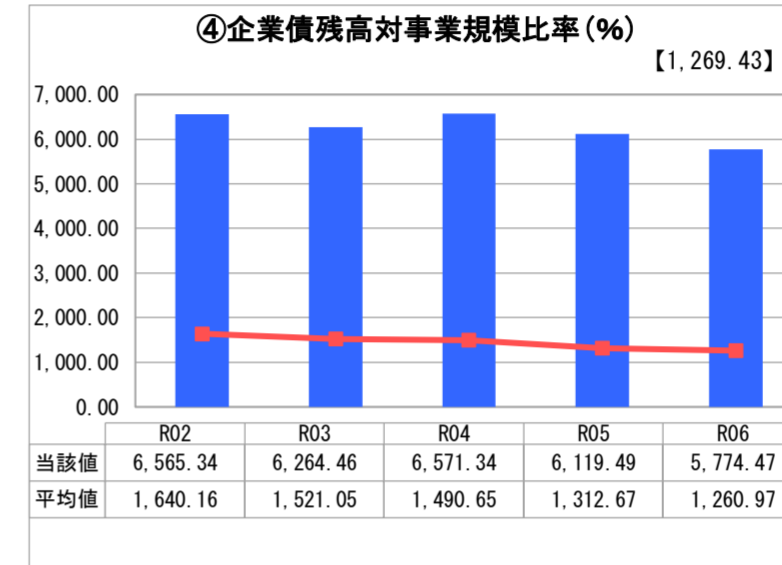
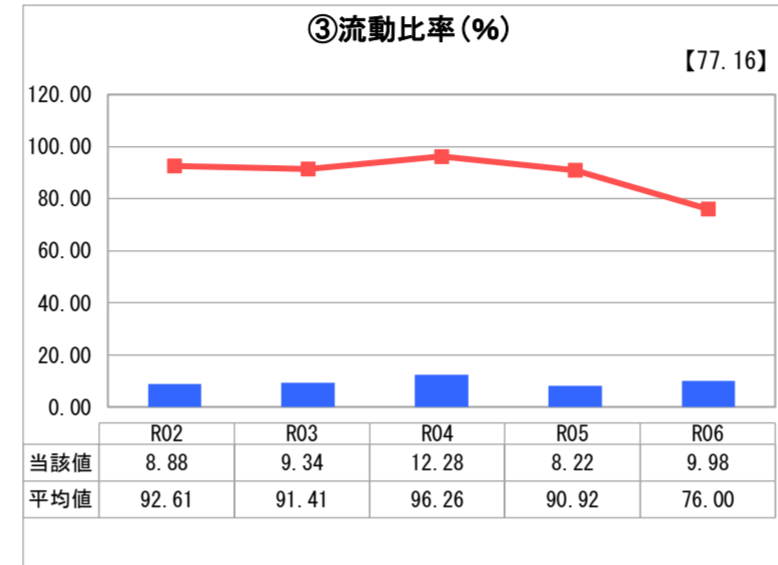
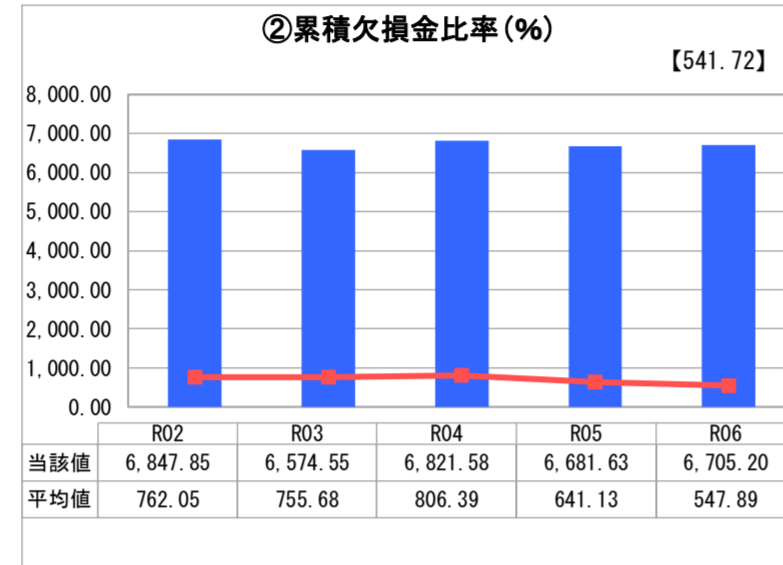
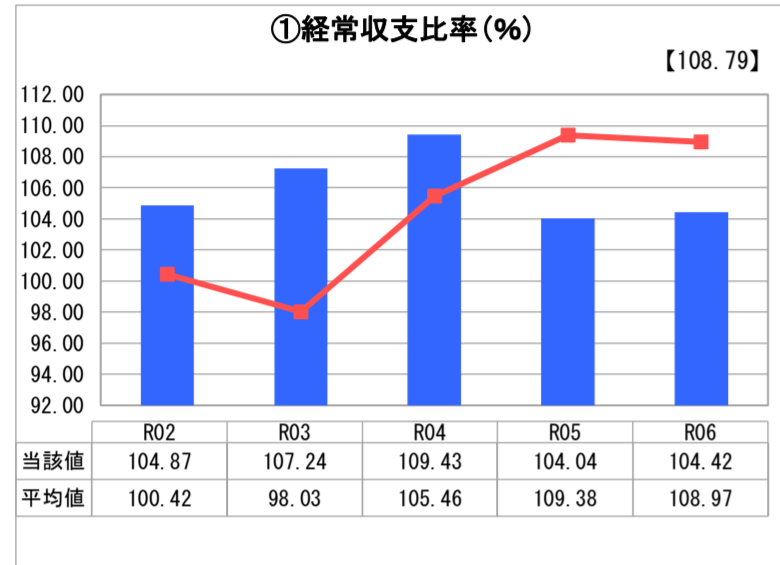
兵庫県 香美町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	小規模集合排水処理	12	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	△0.25	0.19	81.15	4,587

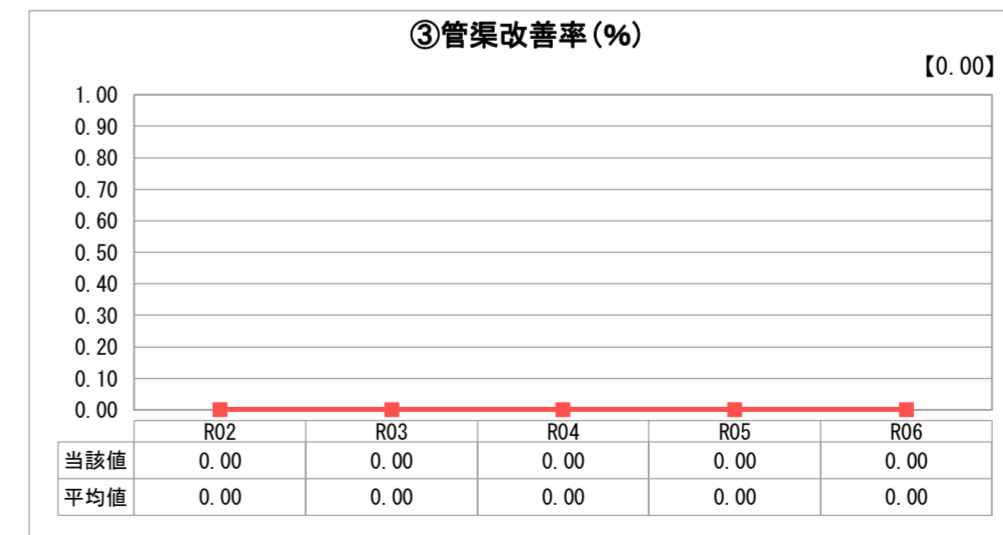
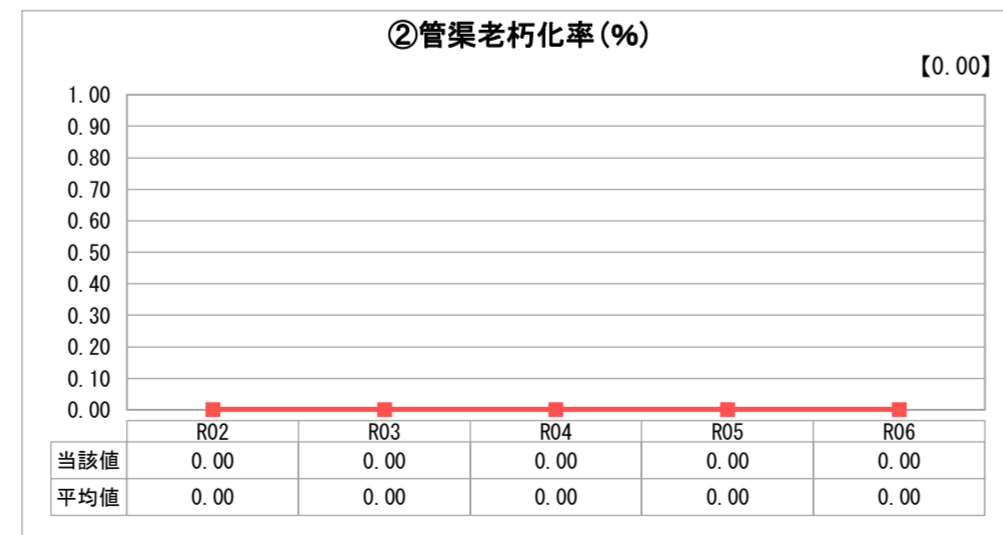
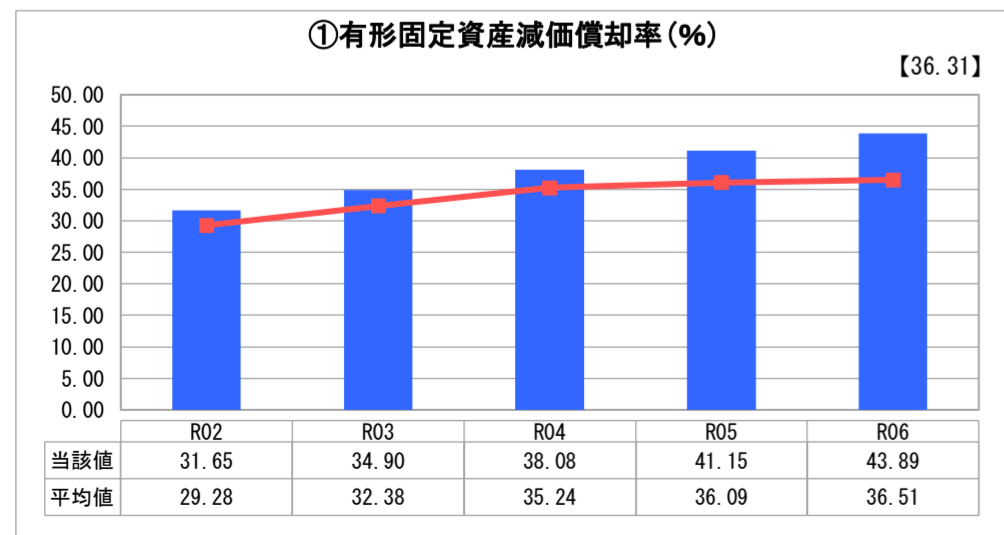
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
15,303	368.77	41.50
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
29	0.03	966.67

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は104.42%となり、100%超え（単年度収支が黒字）となっている。分母を構成する経常費用のうち減価償却費が減少する傾向にあることから、今後も増加することが見込まれる。

累積欠損金比率は、平成24年度以前（地方公営企業法適用前）に発行した下水道事業資本費平準化債等の影響から6,705.20%となり、類似団体平均、全国平均を大幅に上回っている。比率の分子である累積欠損金に影響する純損益は、減価償却費が減少する傾向にあることから、比率の増減は横ばいになることが見込まれる。

流動比率は9.98%となり、100%を大きく下回っている（1年以内の支払いに対応する資金が同年度未で不足）が、比率の分母となる流動負債のうち企業債償還金（翌年度償還分）に係る財源は、下水道使用料の他に1年以内に収入する一般会計繰入金等を予定していることから、大きな影響はないと考えている。

経費回収率は11.17%となり、100%未満（費用が使用料収入以外（繰入金等）で賄われている）となっていて、類似団体平均、全国平均を下回っている。また、汚水処理原価は2,545.75円となり、類似団体平均、全国平均を大きく上回っている（有収水量1m³当たりの処理費が高い）。今後は、水洗化率（96.55%）や施設利用率（11.11%）の向上による有収水量の増加、使用料収入の確保に向けた取組を、今後も継続して進める必要がある。

2. 老朽化の状況について

小規模集合排水処理事業（2処理区）は、供用開始（最初：平成16年3月、最終：平成17年1月）から21年が経過したところであり、有形固定資産減価償却率は43.89%で100%を下回っている（保有資産の法定耐用年数に到達していない）ことから、現段階では、機械設備等の定期的な点検整備を行うことで、大規模な更新事業等を行う必要はないと考えている。

全体総括

供用開始から21年経過し、水洗化率は96.55%となっている。

水洗化率の維持による有収水量、使用料収入の確保が大きな課題となっているが、今後は人口減少等の影響から本事業の運営に必要な財源の確保が課題となっている。

当面は、下水道事業資本費平準化債発行の継続による企業債元金償還金の財源確保、財政課との協議による一般会計繰入金金の確保等、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」に基づく運営を進めることで、本事業の現金による収支が均衡するよう、運営に必要な財源を確保していきたいと考えている。

なお、本町では、平成20年度から計3回（平成20年10月、平成23年7月、平成26年7月）の使用料改定を行っている。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和6年度決算）

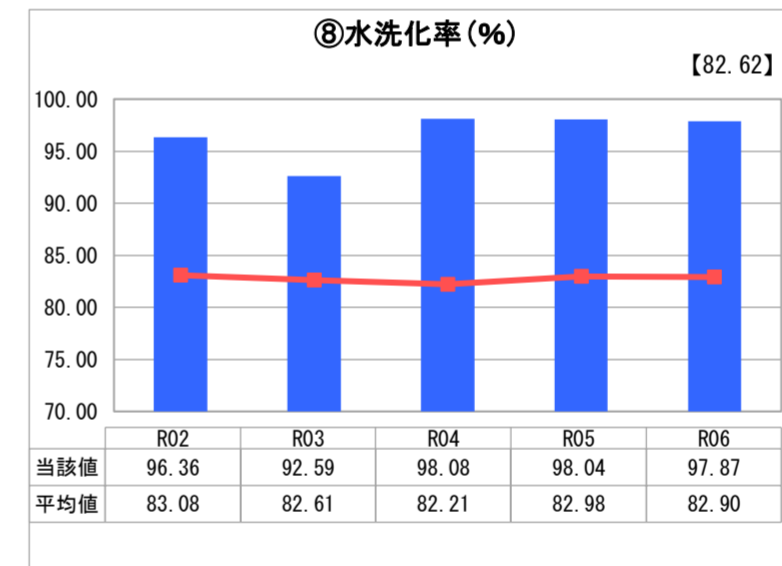
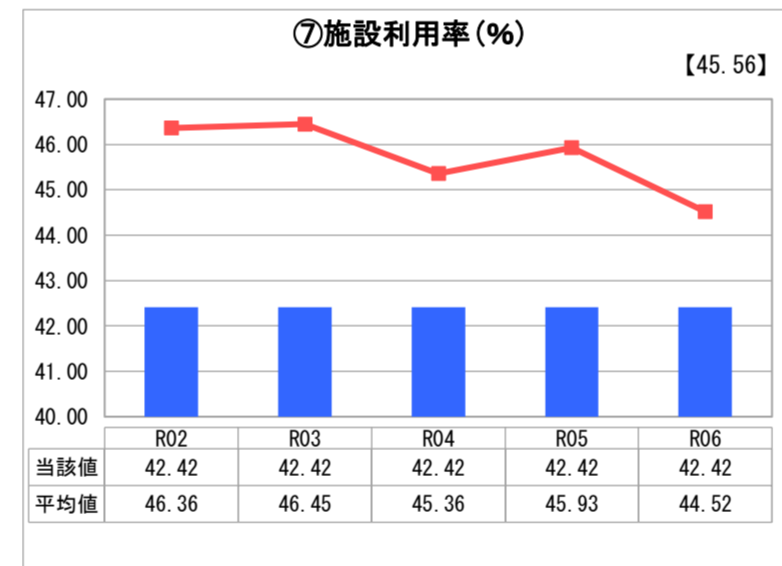
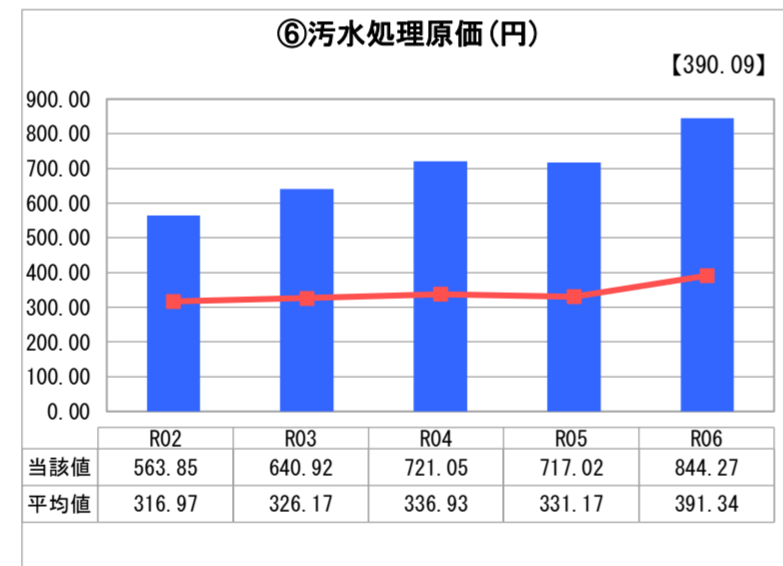
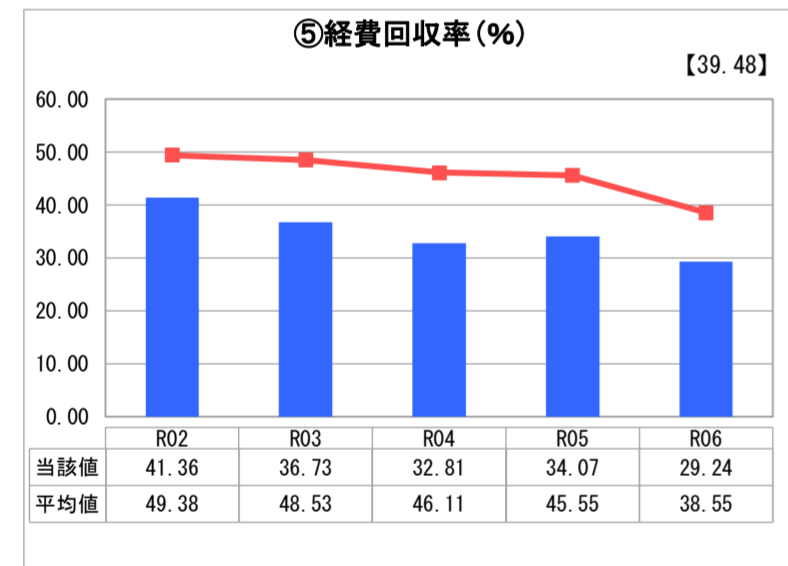
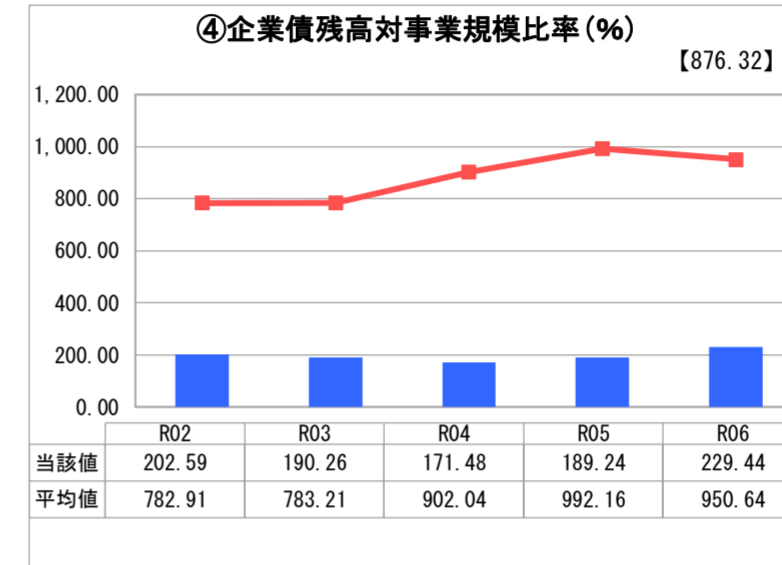
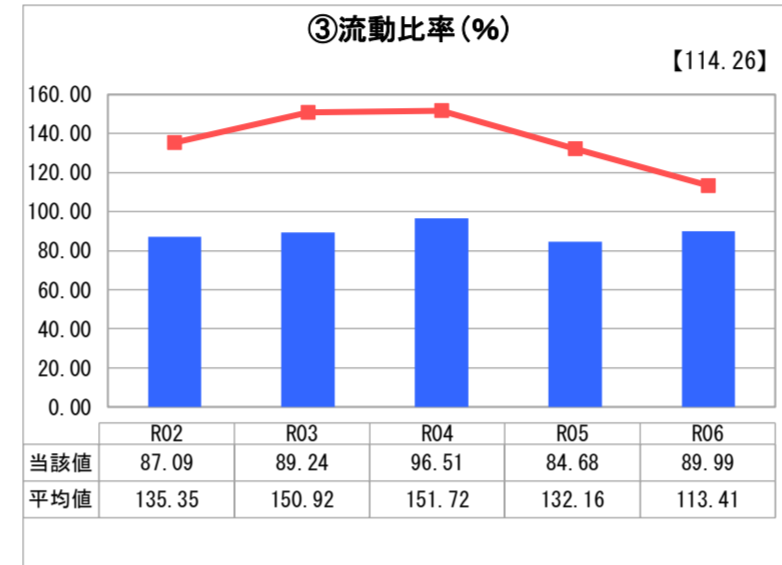
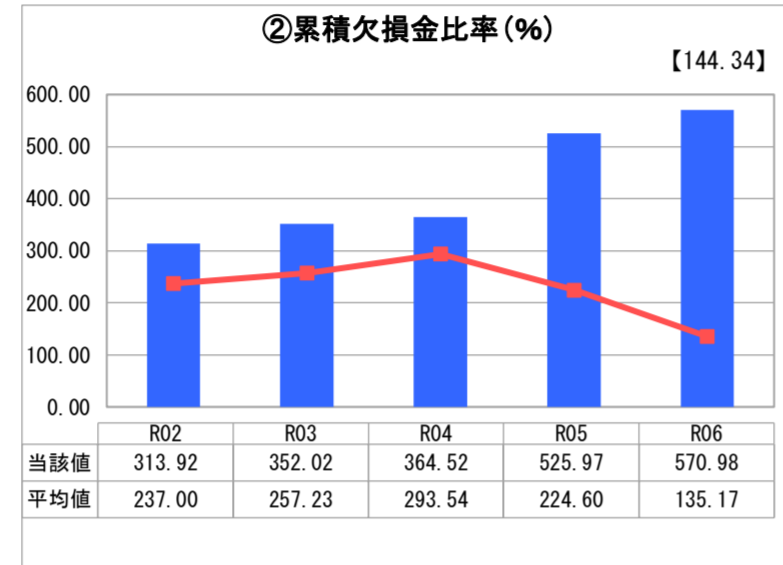
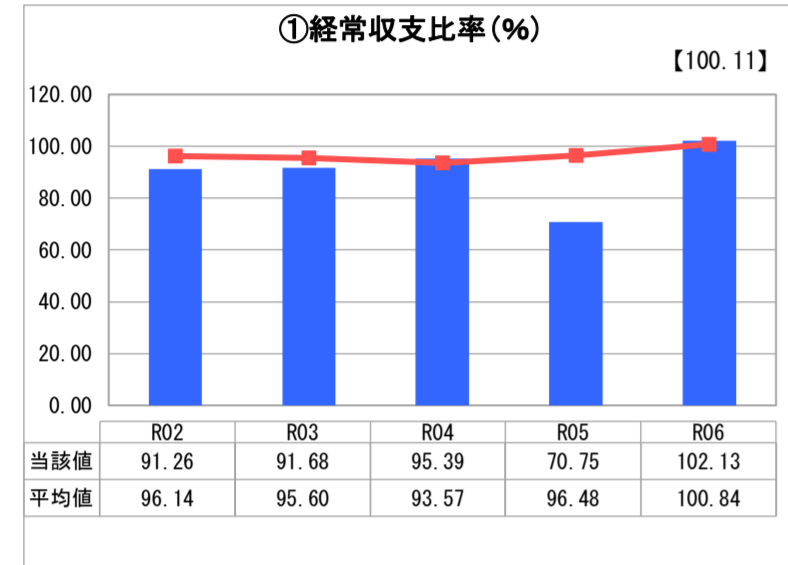
兵庫県 香美町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	個別排水処理	L2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	10.13	0.31	100.00	4,587

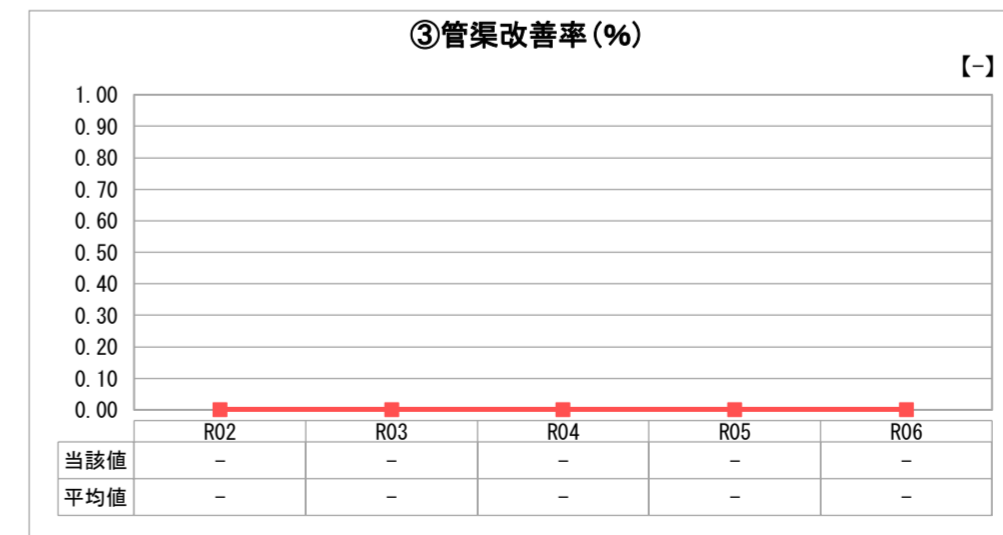
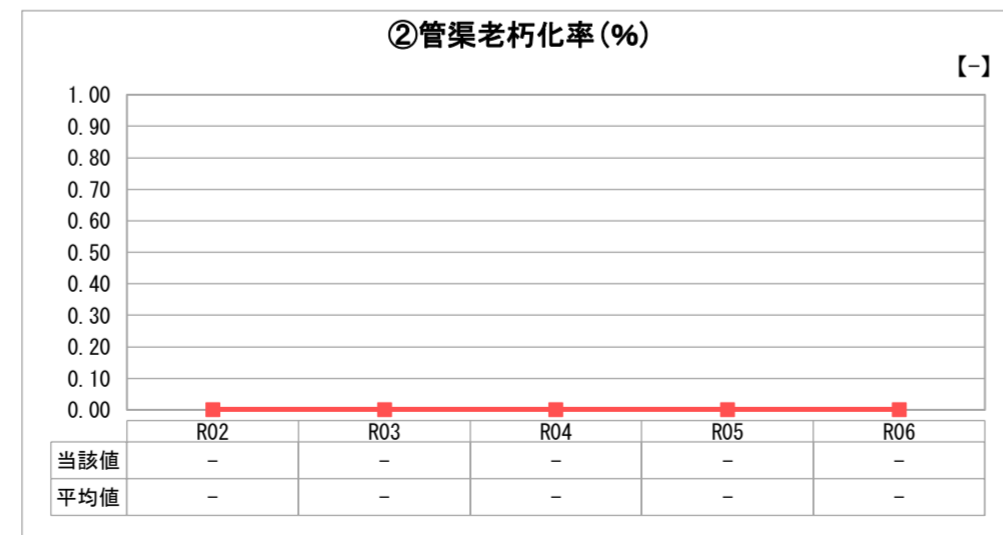
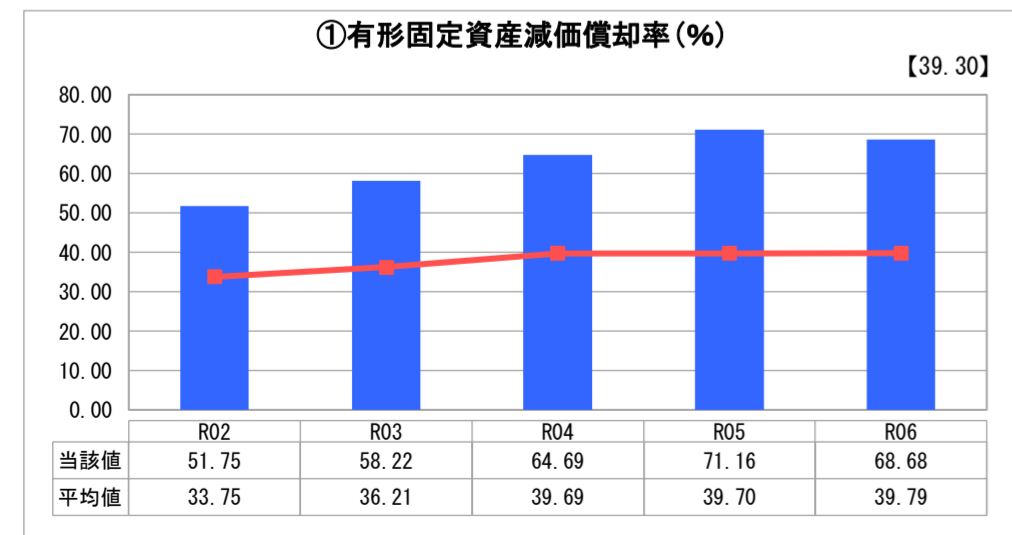
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
15,303	368.77	41.50
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
47	0.01	4,700.00

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は102.13%となり、100%超え(単年度収支が黒字)となっているが、今後、比率の分子となる経常収益、分母となる経常費用ともに、大きな増減はない見込みであることから、比率についても横ばいとなる見込みである。

累積欠損金比率は570.98%となり、前年度からは45.01ポイント増加している。今後、経常収支比率が100%未満で横ばいとなる見込みであることから、累積欠損金は年々増加することが見込まれ、累積欠損金比率も増加することが見込まれる。

流動比率は89.99%となり、100%を下回っている(1年以内の支払いに対応する資金が同年度末で不足)が、比率の分母となる流動負債のうち企業債償還金(翌年度償還分)に係る財源は、下水道使用料の外に1年以内に収入する一般会計繰入金等を予定していることから、大きな影響はないと考えている。

経費回収率は29.24%となり、100%未満(費用が使用料収入以外(繰入金等)で賄われている)となっており、類似団体平均、全国平均を下回っている。また、汚水処理原価は844.27円となり、類似団体平均、全国平均を大きく上回っている(有収水量1m³当たりの処理費が高い)。今後は、水洗化率(97.87%)を維持することで、経営の健全性が確保できるよう努めていきたいと考えている。

2. 老朽化の状況について

個別排水処理事業(4地区、合併浄化槽27基)は、供用開始(最初:平成8年度、最終:平成21年度)から28年が経過したところであり、有形固定資産減価償却率は68.68%で100%を下回っている(保有資産の法定耐用年数に到達していない)ことから、現段階では、機械設備等の定期的な点検整備を行うことで、大規模な更新事業等を行う必要はないと考えている。

全体総括

供用開始から28年経過し、水洗化率は97.87%となっている。

水洗化率の維持による有収水量、使用料収入の確保が大きな課題となっているが、今後は人口減少等の影響から本事業の運営に必要な財源の確保が課題となっている。

当面は、下水道事業資本費平準化債発行の継続による企業債元金償還金の財源確保、財政課との協議による一般会計繰入金金の確保等、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」に基づく運営を進めることで、本事業の現金による収支が均衡するよう、運営に必要な財源を確保していきたいと考えている。

なお、本町では、平成20年度から計3回(平成20年10月、平成23年7月、平成26年7月)の使用料改定を行っている。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

香美町下水道事業経営戦略ロードマップ

令和 8 年 3 月策定

1 経営目標

経営戦略の計画期間が終了する令和 17(2035)年度までに、または継続的に達成すべき経営目標として、次の管理指標に対する目標を設定しています。

下水道事業の経営目標

指標名	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 12 年度 (2030 年度)	令和 17 年度 (2035 年度)
経常収支比率 (%)	117.8	100%以上	100%以上
経費回収率 (%)	100.1	100%以上	100%以上

2 経費回収率向上に向けたロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について（令和 2 年 7 月 22 日）」に基づき、下水道事業における経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
項目													
経営戦略計画期間	→			→									
経営戦略改定			→					→					→
経常収支比率				← 100%以上目標 →									
経費回収率				← 100%以上目標 →									
使用料の検討							→					→	

3 経営改善等の具体的な取組

(1) 使用料の改定

近年の物価上昇及び安定した住民サービスを持続的に提供するために、使用料の改定を検討しました。近隣市町の下水道資使用料との比較に基づく住民負担の公平性や地域経済への影響を総合的に勘案した結果、計画期間内は現状水準を据え置くこととします。

将来の使用料改定の必要性については、経費回収率 100%を維持することを目標とし、同率の維持が困難となる場合や一般会計における財政負担の状況も踏まえ、使用料の改定を検討します。改定率を含む具体的な内容は、投資・維持管理費の見通しを踏まえ、財政課等の関係部署と協議のうえ、受益と負担の均衡に配慮した適正な水準を検討します。また、少なくとも5年ごとに使用料改定の要否を検討します。

(2) 施設の統廃合

令和6年度に実施した「下水道統廃合等検討業務」報告書を踏まえ、3処理区の統廃合について検討を進めます。

(3) 経営戦略の実行・見直し（経営戦略本文の5.経営戦略の事後検証、改定等に関する事項の内容を再掲）

当該計画の進捗管理や事後検証を適切に行い、その結果等を第三者委員で構成される香美町公営企業審議会に報告し、評価を受けます。

社会状況の変化等を考慮し、概ね5年ごとに使用料改定の検討も踏まえた計画の見直しを行います。また、計画と実績との乖離が著しい等においても、各種項目を精査したうえで計画の見直しを行います。